

Ⅱ 大学院における教育活動

1. 教育方法・修了要件

(1) 大学院における教育方法

大学院における教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という）によって行う。

(2) 修了要件について

①博士前期課程・修士課程

- 1) 本課程に2年以上在学し、**30単位以上（食環境科学研究科は38単位以上）**を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、当該研究科の目的に応じ「修士学位論文」または「特定の課題についての研究の成果」（以下「特定課題研究論文」という）の審査および最終試験に合格した者に修士の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

■「特定課題研究論文」による場合の修了要件

- 文学研究科英文学専攻・教育学専攻・国際文化コミュニケーション専攻、社会学研究科社会学専攻、法学研究科私法学専攻・公法学専攻（ただし、公務員コース所属学生のみ）、経営学研究科ビジネス・会計ファイナンス専攻（ただし、中小企業診断士登録養成コース所属学生のみ）、経済学研究科公民連携専攻、理工学研究科建築学専攻、生命科学研究科、ライフデザイン学研究科生活支援学専攻・健康スポーツ学専攻・人間環境デザイン専攻、福祉社会デザイン研究科ヒューマンデザイン専攻・人間環境デザイン専攻において、特定課題研究論文による場合の修了に必要な単位数は、**30単位以上**とする。
- 国際学研究科、国際観光学研究科、国際地域学研究科においては、社会人学生に対して適用し、特定課題研究論文による場合の修了に必要な単位数は、**32単位以上**とする。
- 社会学研究科福祉社会システム専攻、福祉社会デザイン研究科福祉社会システム専攻においては、特定課題研究論文による場合の修了に必要な単位数は、**36単位以上**とする。

- 2) 各研究科・専攻により修了に必要な授業科目等が異なるので、各専攻の課程表にあわせて記載された「修了に必要な単位等」および「履修方法」をよく確認すること。

②博士後期課程

本課程に3年（法科大学院を修了したものにあっては2年）以上在学し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、博士学位論文の審査および最終試験に合格した者に対して博士の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、1年以上（博士前期課程若しくは修士課程又は専門職学位課程に1年以上2年未満在学し当該課程を修了した者については、当該課程における在学期間を含めて3年以上）在学すれば足りるものとする。

2. 授業時間・窓口時間・休講

(1) 授業時間・窓口時間（授業期間中）

研究科によって担当窓口が異なるので注意すること。

窓口時間は、時期によって変更することがあるので、掲示やホームページなどで確認すること。

◎白山キャンパス【担当窓口：大学院教務課】		
文学・社会学・法学・経営学・経済学・国際学・国際観光学・国際地域学・社会福祉学・福祉社会デザイン研究科 (社会福祉学専攻・福祉社会システム専攻)		
時限	授業時間	窓口時間
1	9:00～10:30	(月～金) 9:30～13:00 14:00～20:30 (土) 9:30～16:45
2	10:40～12:10	
3	13:00～14:30	
4	14:45～16:15	
5	16:30～18:00	
6	18:15～19:45	
7	19:55～21:25	

◎朝霞キャンパス【担当窓口：朝霞事務課】		
ライフデザイン学・福祉社会デザイン研究科 (ヒューマンデザイン専攻・人間環境デザイン専攻)		
時限	授業時間	窓口時間
1	9:00～10:30	(月～金) 9:30～13:00 14:00～16:45 (土) 9:30～12:45
2	10:40～12:10	
3	13:00～14:30	
4	14:40～16:10	
5	16:20～17:50	
6	18:00～19:30	
7	19:40～21:10	

◎赤羽台キャンパス【担当窓口：赤羽台事務課】		
情報連携学研究科		
時限	授業時間	窓口時間
1	9:00～10:30	(月～金) 9:30～13:00 14:00～18:45 (土) 9:30～12:45
2	10:40～12:10	
3	13:00～14:30	
4	14:45～16:15	
5	16:30～18:00	
6	18:15～19:45	

※白山キャンパス・朝霞キャンパス間をまたがり履修する場合

移動時間に1時間以上を要するため、昼休みを除き連続している時限では白山キャンパスと朝霞キャンパス間をまたぐ履修はできない。

同日内に白山キャンパス・朝霞キャンパス間を移動しなければならない場合は、下表を参照の上、履修可能な時間割を作成すること。

1時限	2時限	昼休み	3時限	4時限	5時限	6時限	7時限
●	履修不可	—	履修可能				
	●	—	履修可能				
		—	●	履修不可	履修可能		
		—		●	履修不可	履修可能	
		—			●	履修不可	履修可能

●…移動前のキャンパスで履修している場合

◎大手町サテライト【担当窓口：大学院教務課】		
経済学研究科公民連携専攻（授業期間のみ）		
時限	授業時間	窓口時間
6	18:30～20:00	(月～金)
7	20:10～21:40	16:00～21:30

※土曜日は白山キャンパスで開講

◎川越キャンパス【担当窓口：川越教学課】		
工・理工学研究科、学際・融合科学研究科、総合情報学研究科		
時限	授業時間	窓口時間
1	9:00～10:30	(月～金) 9:30～13:00 14:00～16:45 (土) 9:30～12:45
2	10:40～12:10	
3	13:10～14:40	
4	14:50～16:20	
5	16:30～18:00	

◎板倉キャンパス【担当窓口：板倉事務課】		
生命科学研究科、食環境科学研究科		
時限	授業時間	窓口時間
1	9:30～11:00	(月～金) 9:20～13:30 14:00～18:30 (土) 9:20～12:50
2	11:10～12:40	
3	13:20～14:50	
4	15:00～16:30	
5	16:40～18:10	
6	18:20～19:50	

(2) 休講について

①授業等の休講

授業の休講については、休講掲示板および ToyoNet-G (P.59 (4) ①参照) の掲示情報として配信するので、授業が始まる前には必ず確認すること。

電話による問い合わせはできない。なお、休講掲示板等に休講掲示がない状態で講義が行われない場合は、各キャンパスの教務担当窓口に連絡すること。

[休講掲示板の設置場所]

開講キャンパス	掲示場所	
白山キャンパス	8号館4階	大学院教務課前
朝霞キャンパス	講義棟1階	電光掲示板
大手町サテライト	サテライト内	掲示板
川越キャンパス	4号館1階	教学課横大学院関係掲示板
板倉キャンパス	食堂棟	電光掲示板
赤羽台キャンパス		赤羽台事務課または担当教員よりメール配信

②台風の接近等により交通機関の混乱が予想される場合等の授業の取扱い

1. 台風の接近等により交通機関の混乱が予想される場合および台風・地震の災害等により交通機関が運行停止となった場合（人身事故等一時的な運行停止を除く）の授業の取扱いについては、本学の Web サイト・ToyoNet-G および東洋大学公式 Twitter にてお知らせするので、大学の指示に従うこと。

Web サイトはアクセスが集中し、繋がりにくい場合があるので、ToyoNet-G も利用すること。

なお、授業中に交通機関の混乱等が予想される場合は、学内掲示、学内緊急放送にてお知らせする。

2. 大規模な地震の発生が予想され、警戒宣言が発令された場合の授業の取扱いについても、本学の Web サイト・ToyoNet-G および東洋大学公式 Twitter にてお知らせするので、大学の指示に従うこと。授業中に警戒宣言が発令された場合は、学内掲示、学内緊急放送にてお知らせする。

※学内で実施される講演会・講座等についても、上記措置に準ずるものとする。

3. 履修・成績評価・進級手続

(1) 履修について

①博士前期課程・修士課程

1) 各自の研究分野に従い、主指導教授の研究指導および副指導教授の指導を受けるとともに、授業科目等について**30単位以上**（国際学・国際観光学・国際地域学研究科特定課題研究選択者は**32単位以上**、社会学研究科福祉社会システム専攻・福祉社会デザイン研究科福祉社会システム専攻特定課題研究論文選択者は**36単位以上**、食環境科学研究科は**38単位以上**）修得しなければならない。

2) 履修する科目の選択・決定にあたっては、必ず指導教授の指導を受けること（指導教授の決定については、P.31参照）。なお、新生は、研究指導受講希望の教員と研究計画等について話し合いのうえ、指導教授を決定すること。

3) 所属する研究科・専攻により履修方法が異なるので、各専攻の課程表にあわせて記載された「修了要件」・「履修方法」をよく確認すること。

4) 指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、本大学院の他研究科・専攻の授業科目および、交流協定校（「11. 委託聴講生制度（特別科目履修生）」〈P.55〉、「12. 首都大学院コンソーシアム協定聴講生制度」〈P.55〉参照）の授業科目を履修することができる。

なお、上記の履修によって修得した単位は、「(5) 既修得単位の認定」で認定される単位と合わせて10単位を超えない範囲で修了要件に充当することができる。

- 5) 他研究科・専攻の授業科目等を履修する場合は、手続き方法等について窓口で詳細を確認した後、指導教授および当該科目の担当教員の承認を受けること。

②博士後期課程

- 1) 各自の研究分野に従い、主指導教授の研究指導および副指導教授の指導を受けなければならない。
- 2) 授業科目等は、指導教授の指示により履修することができる。
- 3) 所属する研究科・専攻により履修方法が異なるので、各専攻の課程表にあわせて記載された「修了要件」・「履修方法」をよく確認すること。
- 4) 指導教授が研究上必要と認めた場合は、本大学院の他の研究科・専攻・課程または交流協定校（「11. 委託聴講生制度（特別科目履修生）」〈P.55〉、「12. 首都大学院コンソーシアム協定聴講生制度」〈P.55〉参照）の授業科目等を履修することができる。
- 5) 他の研究科・専攻・課程の授業科目等を履修する場合は、手続方法等について窓口で詳細を確認した後、指導教授および当該科目の担当教員の承認を受けること。

(2) 履修登録

- ①履修する科目が決定した後、下記の日程で「ToyoNet-G」で各自履修登録を行うこと。

所属キャンパス		履修登録期間	担当窓口
白山キャンパス	通年制専攻	4月3日(水)～15日(月)19時〈予定〉	教 務 部 大 学 院 教 務 課
	セメスタ制専攻	春学期 4月3日(水)～15日(月)19時〈予定〉 秋学期 9月17日(火)～27日(金)19時〈予定〉	
朝 霞 キ ャ ン パ ス		春学期 4月8日(月)～17日(水)17時〈予定〉 秋学期 9月20日(金)～27日(金)17時〈予定〉	朝 霞 事 務 部 朝 霞 事 務 課
川 越 キ ャ ン パ ス		春学期 4月6日(土)～11日(木)〈予定〉 秋学期 9月下旬〈予定〉	川越事務部教学課
板 倉 キ ャ ン パ ス		春学期 4月8日(月)～13日(土)13時〈予定〉 秋学期 9月20日(金)～26日(木)18時30分〈予定〉	板 倉 事 務 部 板 倉 事 務 課
赤 羽 台 キ ャ ン パ ス		春学期 4月8日(月)～10日(水)17時〈予定〉 秋学期 9月17日(火)～19日(木)17時〈予定〉	赤 羽 台 事 務 部 赤 羽 台 事 務 課

- ②履修登録期間終了後の変更や登録の追加は一切認めない。上記期間内に余裕をもって登録すること。
- ③他の研究科・専攻・課程の授業科目等を履修する場合は所定の届出用紙があるので、各担当窓口申し出のうえ、指導教授および当該科目の担当教員の承認を受けること。

(3) 成績評価・成績発表

- ①履修登録した授業科目等について、試験その他の方法により成績評価がなされ、合格者には所定の単位が与えられる。
- ②成績の評価は下記のとおりである。
授業での発言、課題への対応状況、日常の授業の取り組みと成果等を考慮し、総合的に評価する。

成績評価	点数	合・否	評価の視点
S	100～90	合格	科目の目標に照らし特に優れた成績を修めている。
A	89～80	合格	科目の目標に照らし優れた成績を修めている。
B	79～70	合格	科目の目標を理解した成績を修めている。
C	69～60	合格	科目の目標に対し最低限度を満たしている。
D	59～0	不合格	さらに努力・改善等が必要である。

※上記の他、出席不良・試験不受験・レポート未提出等により成績評価が不可能な場合は、「*」（評価対象外〈不合格〉）となる。
また、留学や他大学等での学修成果、入学前の既修得単位などを単位認定するため、「T（Transferの略）」を合格の評価として使用することもある。（2013年度入学生より適用）

③成績は下記の日程に ToyoNet-G で発表するので、次年度・次学期の履修登録等の参考にすること。

所属キャンパス		成績発表日程	
白山キャンパス	通年制専攻	2月13日より〈予定〉	
	セメスタ制専攻	春学期	8月20日より〈予定〉
		秋学期	2月13日より〈予定〉
朝霞キャンパス	春学期	8月20日より〈予定〉	
	秋学期	2月18日より〈予定〉	
川越キャンパス	春学期	8月下旬〈予定〉	
	秋学期	2月下旬〈予定〉	
板倉キャンパス	春学期	9月中旬〈予定〉	
	秋学期	3月中旬〈予定〉	
赤羽台キャンパス	春学期	8月下旬〈予定〉	
	秋学期	2月中旬〈予定〉	

(4) 進級手続等

- ①在學生は毎年度学年の初めに、指定された場所で進級手続を行う必要がある。手続日程等の詳細は、適宜掲示する。
- ②進級手続時に「大学院要覧」「時間割」「学生証裏面シール」等を配付する。
- ③博士前期課程・修士課程2年生、博士後期課程3年生が「在学期間の延長（原級）」をする場合は、別途手続が必要となるので、6月上旬(セメスタ制専攻のみ)または1月上旬までに、担当窓口申し出ること(「9. 学籍(6) 原級（在学期間の延長）」(P.53) 参照)。

(5) 既修得単位の認定（対象：博士前期課程・修士課程の新入生）

学則第10条の2に基づき、研究科委員会が教育上有益と認めるときは、本大学院入学前に本大学院または他大学の大学院において修得した単位（科目等履修生等として修得した単位を含む）を、入学後の履修単位として、本大学院の他研究科・専攻の授業科目および交流協定校の授業科目と合わせて10単位を超えない範囲で認定し、修了に必要な単位数に算入することができる。

単位認定を希望する者は、主指導教授と相談のうえ、下記のとおり提出書類を担当窓口へ提出すること。

[提出書類]

- ①単位認定申請書
 - *申請書用紙は担当窓口にて配布
- ②成績証明書
- ③単位修得年度のシラバスの写し
 - *申請する科目が次に該当する場合のみ提出
 - ・本学大学院で修得した科目であっても、現在開講されていない科目
 - ・他大学大学院で修得した科目

[提出期間]

入学した学期の履修登録期間内

※認定を申請する年度・学期に、認定を受ける科目と同一名称の科目を履修することはできない。よって、履修登録の際は、認定されなくても修了要件を満たすように登録を行うこと。

4. 指導教授の決定・論文題目届等の提出

修士学位論文または特定課題研究論文※及び博士学位（甲）請求論文の作成にあたっては、指導教授を決めて、研究内容を相談の上、研究題目を決める必要がある。

※特定課題研究論文

研究科・専攻の目的に応じて、修士学位論文と並んで特定課題研究論文の審査も可能としている専攻は、下記のとおりである。

- ・文学研究科 英文学専攻・教育学専攻・国際文化コミュニケーション専攻
- ・社会学研究科 社会学専攻・福祉社会システム専攻
- ・法学研究科 私法学専攻・公法学専攻（ただし、公務員コース所属学生のみ）
- ・経営学研究科 ビジネス・会計ファイナンス専攻（ただし、中小企業診断士登録養成コース所属学生のみ）
- ・経済学研究科 公民連携専攻
- ・理工学研究科 建築学専攻
- ・国際学研究科 国際地域学専攻
- ・国際観光学研究科 国際観光学専攻
- ・国際地域学研究科 国際地域学専攻・国際観光学専攻
- ・生命科学研究科 生命科学専攻
- ・ライフデザイン学研究科 生活支援学専攻・健康スポーツ学専攻・人間環境デザイン専攻
- ・福祉社会デザイン研究科 福祉社会システム専攻・ヒューマンデザイン専攻・人間環境デザイン専攻

■研究指導の体制

- ①指導教授は、主旨導教授1名・副指導教授1名の計2名とする。ただし、主旨導教授の判断により、副指導教授が2名となる場合がある。副指導教授については、主旨導教授の指示を受け、原則として**自専攻の研究指導担当教員の中から決定すること**。

本学の専任教員の他、大学院の教育研究の高度化・活性化・国際化を推進するため、学外研究機関等で活躍している研究者等が客員教授として研究指導を担当する場合がある。

[総合情報学研究科]

英語論文指導を可能とする十分な英文業績を有した主旨導教員が、その専門知識を活かして国際的に通用する研究及び論文執筆を指導する。

- ②指導教授は、特別の理由がない限り変更できない。

■指導教授の決定・論文題目届及び研究計画概要（博士後期課程のみ）の提出

- ①学位論文の作成にあたっては、指導教授の研究指導を受けること。
- ②指導教授を決めて研究内容を相談の上、研究題目を決めること。
- ③指導教授および論文題目が決定したら、「ToyoNet-G」で学位論文題目申請をしたうえで題目届を印刷し、指導教授の署名・捺印を受けて、担当窓口へ提出すること。この届は、**毎年度提出しなければならない**。提出にあたり、指導教授の印鑑もれ、書類不備、提出の遅れなどは、如何なる理由においても一切受け付けない。提出には細心の注意を払うこと。情報連携学研究科については、別途提出方法を指示する。
- ④博士後期課程は論文題目届にA4サイズの用紙1枚以内で研究計画概要を作成し、添付すること（自由書式）。

所属キャンパス		申請・提出期間	提出場所(担当窓口)
白山キャンパス	通年制専攻	4月3日(水)～4月15日(月)	教務部 大学院教務課
	セメスタ制専攻	春学期 4月3日(水)～4月15日(月) 秋学期* 9月17日(火)～9月27日(金) *秋学期は、秋入学新入生および秋学期復学者のみ提出すること。秋入学者であっても、2年目以降は春学期のみ提出すればよい。	
朝霞キャンパス	春学期 秋学期復学者	4月17日(水) 10月2日(水)	朝霞事務部 朝霞事務課
川越キャンパス	4月入学生 秋入学生	5月7日(火) 11月6日(水)	川越事務部 川越事務課
板倉キャンパス	4月入学生 秋入学生	5月7日(火) 10月18日(金)	板倉事務部 板倉事務課
赤羽台キャンパス	4月入学生 秋入学生	5月7日(火) 10月18日(金)	赤羽台事務部 赤羽台事務課

★上記期間内に余裕をもって提出すること。(提出締切日厳守)

5. 論文報告会

専攻によっては論文報告会を行う為、各自主指導教授及び専攻長に確認すること。

6. 修士学位論文または特定課題研究論文の提出

(1) 提出日時

修士学位論文または特定課題研究論文を提出する際は、「審査願」に指導教授の捺印を受けて、論文要旨等とともに提出すること。今年度の提出日程は、下記のとおりである。記載されている日時以外は一切受け付けないので注意すること。

なお、修士学位論文または特定課題研究論文を提出しない場合、次年度・次セメスタに向けて「原級（在学期間の延長）」「退学」「休学」のいずれかの手続が必要となる（P.51以降参照）。該当者は6月上旬（セメスタ制専攻のみ）または1月上旬までに担当窓口へ申し出ること。

特に、年末年始は教員が大学に不在の場合が多いため、余裕をもって指導教授の捺印を受けること。

所属キャンパス	提出日時		提出場所（担当窓口）
白山キャンパス （公民連携専攻除く）	9月修了	2019年7月4日（木）～6日（土） 9：30～13：00 14：00～19：00 ※ただし、土曜日の受付は9：30～12：30	教務部大学院教務課 （白山キャンパス）
	3月修了	2020年1月6日（月）～8日（水） 9：30～13：00 14：00～19：00	
白山キャンパス （公民連携専攻）	9月修了	2019年7月4日（木）・5日（金） 18：00～20：00	大手町サテライト
		2019年7月6日（土） 9：30～12：30	教務部大学院教務課 （白山キャンパス）
	3月修了	2020年1月6日（月）～8日（水） 18：00～20：00	大手町サテライト
朝霞キャンパス	9月修了	2019年7月4日（木）～6日（土） 9：30～13：00 14：00～16：45 ※ただし、土曜日の受付は9：30～12：45	朝霞事務部朝霞事務課
	3月修了	2020年1月4日（土）・6日（月）・7日（火） 9：30～13：00 14：00～16：45 ※ただし、土曜日の受付は9：30～12：45	
川越キャンパス	9月修了	2019年6月27日（木）・28日（金） 9：30～13：00 14：00～16：45	川越事務部教学課
	3月修了	2020年1月21日（火）・22日（水） 9：30～13：00 14：00～16：45	
板倉キャンパス	9月修了	2019年7月12日（金） 14：00～16：00	板倉事務部板倉事務課
	3月修了	2020年1月15日（水） 14：00～16：00	
赤羽台キャンパス	9月修了	2019年7月4日（木）～6日（土） 9：30～13：00 14：00～16：30 ※ただし、土曜日の受付は9：30～12：30	赤羽台事務部赤羽台事務課
	3月修了	2020年1月6日（月）～8日（水） 9：30～13：00 14：00～16：30	

★上記期間内に余裕をもって提出すること。（提出日時厳守）

(2) 提出物

- ①修士学位論文・特定課題研究論文提出時に提出するものは、下記のとおりである。
 - 1) 修士学位論文提出票（所定用紙①）
 - 2) 修士学位論文または特定課題研究論文（詳細は、後述の「(3) 修士学位論文・特定課題研究論文作成時の注意」および下記②により指示する。）
 - 3) 修士学位論文審査願・誓約書または特定課題研究論文（所定用紙②）※ ToyoNet-G から印刷
 - 4) 修士学位論文審査料納入書5,000円（証明書発行機にて納入）
 - 5) 修士学位論文要旨（詳細は下記②により指示する。）
 - 6) 修士学位論文要旨のデータ
 - 7) 修士学位論文審査報告書（所定用紙③）
- ②上記①の論文提出に必要な書類は、5月中旬（9月修了者用）および11月中旬（3月修了者用）より配布する。
 経済学研究科公民連携専攻は、①の提出物の他修士学位論文提出要領にて詳細を指示する。
 情報連携学研究科については、修士学位論文提出要領にて詳細を指示する。

(3) 修士学位論文・特定課題研究論文作成時の注意

- ①修士学位論文の様式・枚数・字数は次のとおりである。（特定課題研究論文は当該専攻の掲載頁を参照のこと。）
 修士学位論文・論文要旨の提出部数等は、上記（2）提出物②で配布する提出要領により指示する。
 〈修士学位論文〉

研究科	専攻	パソコンの使用	枚数・字数	サイズ	様式
文 学	哲 イ ン ド 日 本 文 学 文 学 中 史 国 学 哲 学 学 学	原則使用	制限なし	A4	自由
	英 文 学 ※	原則使用	制限なし	A4	横書
	教 育 学 ※	要使用	40,000字以上（図表を含む）	A4	横書
	国際文化コミュニケーション※	要使用	制限なし (使用言語については指導教員と相談すること)	A4	横書
	英 語 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	要使用	30枚以上	A4	横書
社 会 学	社 会 学	原則使用	60,000字以上（図表を含む）	A4	横書
	社 会 心 理 学		制限なし		
	福 祉 社 会 シ ス テ ム		60,000字以上（図表を含む）		
法 学	全専攻（公務員コースで修士論文を選択した場合を含む） 全専攻（公務員コースで特定課題研究論文を選択した場合）※	原則使用	制限なし	A4	自由
	経 営 学 ・ マ ー ケ テ ィ ン グ ビ ジ ネ ス ・ 会 計 フ ァ イ ナ ンス ※ 経 営 学 マ ー ケ テ ィ ン グ		20,000字を目途とする 5科目選択も1科目選択も同様		
経 営 学	経 営 学 マ ー ケ テ ィ ン グ	原則使用	40,000字～80,000字程度 特定課題研究論文は40,000字以上	A4	横書
経 済 学	経 済 学	可	制限なし	A4	横書
	公 民 連 携	可	[日本語] 60,000字程度以上（図表を含む） 特定課題研究論文は40,000字程度以上 [英語] 33,000words以上（図表を含む） 特定課題研究論文は22,000words以上	A4	横書
理 工 学	全 専 攻	可	制限なし（日本語もしくは英語）	A4	横書
国 際 学	国 際 地 域 学	原則使用	制限なし	A4	横書
国 際 観 光 学	国 際 観 光 学	原則使用	制限なし	A4	横書
国 際 地 域 学	全 専 攻	原則使用	制限なし	A4	横書
生 命 科 学	生 命 科 学	原則使用	制限なし（日本語もしくは英語）	A4	横書

研究科	専攻	パソコンの使用	枚数・字数	サイズ	様式
社会学 福祉学	社会学 福祉学	可	60,000字以上（図表含む）	A4	横書
ライフデザイン学	生活支援学 健康スポーツ学 人間環境デザイン	原則使用	制限なし	A4	横書
福祉社会デザイン	全専攻	可	60,000字以上（図表を含む）	A4	横書
学際・融合総合情報学	バイオ・ナノサイエンス融合	可	制限なし（英語）	A4	横書
総合情報学	総合情報学	原則使用	制限なし	A4	横書
食環境学	食環境科学	可	制限なし（日本語もしくは英語）	A4	横書
情報連携学	情報連携学	要使用	制限なし	A4	横書

※英文学専攻、教育学専攻、国際文化コミュニケーション専攻、私法学専攻及び公法学専攻（公務員コース）、ビジネス・会計ファイナンス専攻（中小企業診断士登録養成コース）の特定課題研究論文の場合も同じ形式。

- ②論文は、正本・副本ともハードカバーで製本し（ライフデザイン学研究科人間環境デザイン専攻の「特定課題研究（修士設計）」・情報連携学研究科を除く）、表紙と背表紙に論文題目・氏名等を記入すること。金文字での印字が望ましいが、必ずしも金文字での印字でなくともよい。ただし、紙を貼る場合は剥がれないよう補強すること。副題がある場合は、背表紙にも必ず記入すること。

文学及び法学研究科以外の研究科では仮製本での提出が認められているが、仮製本で提出するか本製本（ハードカバー）で提出するかは指導教授の指示に従うこと。

経済学研究科公民連携専攻及び情報連携学研究科については、別途書式等を指示する。

（仮製本による提出の場合も、本製本と同様に、表紙と背表紙に論文題目・氏名等を記入すること）

（製本見本）

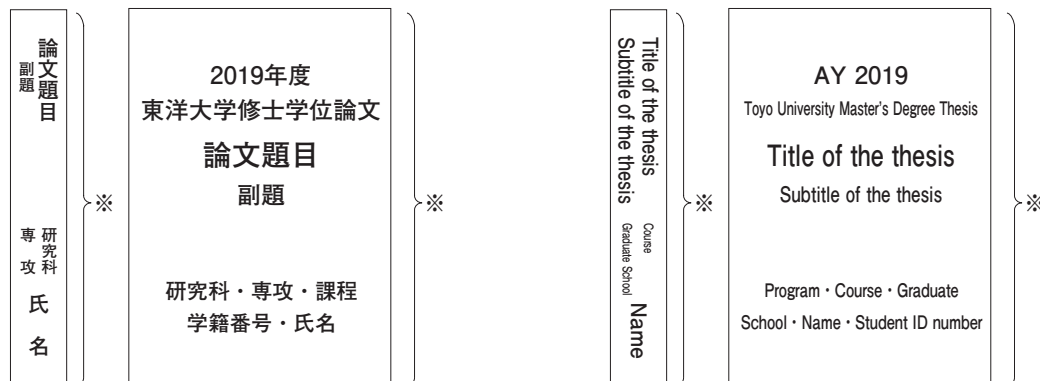


（背表紙）

（表紙）

（Spine）

（Front cover）



※の内容は必ず、すべて明記すること。（特定課題研究論文提出者は、「～修士学位論文」を「～特定課題研究論文」と明記すること）

③論文要旨

研究科	専攻	パソコンの使用	枚数・字数	サイズ	様式
文 学	哲 学 仏 教 学 イ ン ド 哲 学 仏 教 学 日 本 文 学 哲 文 学 中 史 国 学 哲 学 英 教 育 学 学 学	原則使用	2,000字程度	A4	自由
	文 育 学 学 学	原則使用	2,000字程度	A4	横書
	国 際 文 化 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 英 語 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	要使用	2,000字程度	A4	横書
社 会 学	全 専 攻	原則使用	2,000字程度	A4	横書
法 学	全 専 攻	原則使用	2,000字程度	A4	自由
経 営 学	全 専 攻	原則使用	2,000字程度	A4	横書
経 済 学	全 専 攻	可	2,000字程度	A4	横書
理 工 学	全 専 攻	可	A4サイズ2枚 (日本語もしくは英語)	A4	横書
国 際 学	国 際 地 域 学	原則使用	4 枚	A4	横書
国 際 学	国 際 観 光 学	原則使用	4 枚	A4	横書
国 際 学	全 専 攻	原則使用	4 枚	A4	横書
生 命 科 学	生 命 科 学	原則使用	2 ページ以内	A4	横書
社 会 学	社 会 福 祉 学	原則使用	2,000字程度	A4	横書
ラ イ フ デ ザ イ ン 学	生 活 支 援 学 健 康 ス ポ ー ツ 学 人 間 環 境 デ ザ イ ン 学	原則使用	2,000字程度 (A4サイズ2枚以内)	A4	横書
福 祉 社 会 デ ザ イ ン	社 会 福 祉 学	原則使用	2,000字程度	A4	横書
	社 会 福 祉 シ ス テ ム ヒ ュ ー マ ン デ ザ イ ン 人 間 環 境 デ ザ イ ン		2,000字程度 (A4サイズ2枚以内)		
学 際 ・ 融 合 学 科	バ イ オ ・ ナ ノ サ イ エ ン ス 融 合	可	400～600語 (英語) A4サイズ1枚	A4	横書
総 合 情 報 学	総 合 情 報 学	原則使用	各 6 枚 (日本語および英語)	A4	横書
食 環 境 学	食 環 境 科 学	可	2 ページ以内	A4	横書
情 報 連 携 学	情 報 連 携 学	要使用	2,000字程度	A4	横書

④論文要旨は、原則パソコン（MS ワード）で作成し、原稿とともに、CD-R または USB メモリ（BD-R・フロッピーディスク・SD カード類は不可）の記録媒体も提出すること。提出したデータは、「修士学位論文要旨・審査報告書」のための入稿原稿となる。したがって、**要旨以外のデータは入れないこと**。（公民連携専攻を除く。公民連携専攻は論文要旨のほか、論文のデータも提出が必要となる。）

また、段組みはしないこと。（理工学研究科・総合情報学研究科は可）。

情報連携学研究科については、別途提出方法を指示する。

重 要 論文題目はサブタイトルも含めて重要で、論文（表紙・背表紙・中表紙）学位論文審査願・論文要旨・要約・報告書の題目が一字一句同一でないと受付できない。「 」のあるなし、「と」の違、「-」「～」「・」アルファベットの大文字・小文字などに十分注意して提出前に再度確認すること。

(4) 論文審査員

研究科委員会は、学位論文を受理したときは、論文審査員として、主指導教授のほか、当該論文に関連ある授業科目担当教員1名以上（内、1名は研究指導担当教員）を選任し、研究科委員会の議を経て、1名を主任審査員（主査）とし、他を副審査員（副査）とする。さらに、論文の審査等のため必要があるときには、研究科委員会の議を経て、当該論文に関連ある授業科目担当教員（非常勤講師を含む）等を副審査員（副査）として加えることができる。

(5) 最終試験

- ①論文を提出した者に対しては、最終試験を行う。
- ②最終試験は、論文を中心として、これに関連ある授業科目について口述試験により行う。
- ③最終試験の日程等は、その都度掲示する。

(6) 修士学位論文または特定課題研究論文の可否の通知

- ①論文の可否は、論文の審査及び最終試験の結果を総合して判定する。

②合格した者については、修得した単位数を確認し、修了要件充足者発表により合格の旨を掲示する。

(7) 合格論文の取り扱い (文学・社会学・法学・経営学・経済学・国際学・国際観光学・国際地域学・社会福祉学・ライフデザイン学・福祉社会デザイン研究科のみ)

合格した論文のうち、正本は大学で保管し、閲覧に供される。副本は学位記授与式までに、副査から直接返却される。

修士学位論文提出要件 (特定課題研究論文含む)

研究科	修士学位論文提出要件					
文学	<p>(修士論文)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学位を請求しようとする者は、博士前期課程に在学し、指導教授の「研究指導」を受けていること。 2. 学位を請求しようとする者は、所定の単位を修得していること、または修得することが見込まれること。 3. 学位を請求しようとする者は、各専攻主催の研究発表ないしは、中間報告を経て、指導教授の許可を得ていること。 					
	<p>(特定課題研究論文)</p> <p>[英文学専攻]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 論文の題目・内容については、主指導教授との相談により決定する。 2. 教育現場の質の向上・改善に資する研究成果を挙げ、専修免許の取得を目指す者を対象とする。但し、博士後期課程への進学を志望する場合には、特定課題研究論文の提出は認めない。 <p>[教育学専攻]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 主指導教授および副指導教授と協議し、原則として第1セメスタ終了時まで、修士論文、特定課題研究論文のいずれかを選択する。 2. 博士後期課程への進学を希望する場合には特定課題研究論文を選択することはできない。修士論文を選択すること。 3. 特定課題研究論文を提出予定の者も、修士論文中間報告会および修士論文成果報告会で報告しなければならない。 4. 特定課題研究論文において、カリキュラムや教材の開発、実践研究報告、作品や演奏等、自らの実践の成果を研究テーマにした場合は、それらの成果についても論文の枚数および字数に含めることができる。 <p>[国際文化コミュニケーション専攻]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 論文の題目・内容については、主指導教授との相談により決定する。 2. 特定課題研究論文を提出できる者は、英語教育 (専修免許状の取得を目指す者) または日本語教育の教育現場において、カリキュラムや教材の開発、実践研究報告等、教育の向上に資する実践的な成果を有する者とする。但し、博士後期課程への進学を志望する場合には、特定課題研究論文の提出は認めない。 3. 特定課題研究論文の提出を希望する者も修士論文中間報告会および修士論文成果発表会に参加する。 					
社会学	<p>(修士論文)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 指導教授の「研究指導」を受け、論文提出年度末に、博士前期 (修士) 課程在学年限2年を満了すること。(ただし、短期修了制度に該当する場合は除く) 2. 「学位論文題目届」を提出していること。(4月) 3. 「研究指導」等において必要な中間報告を行い、提出について指導教授の同意を得ていること。(項目の掲載必要性・表現の妥当性検討) 4. 修士論文「審査願」に指導教授の署名・捺印がされていること。 					
	<p>(特定課題研究論文)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 特定課題研究論文は、12,000字以上のものを3本提出する。 2. 修士学位論文または特定課題研究論文については、原則として入学時に選択する (2年次の7月末まで変更を認める)。 3. 修了単位として、社会学専攻は30単位以上、福祉社会システム専攻は36単位以上修得 (見込) していること。 <p>[社会学専攻]</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 博士後期課程進学希望者は、修士学位論文を選択すること。 ② 特定課題研究論文の1・2・3本目については、主指導教授の指示を受け、適切な時期に、主・副指導教授に直接提出すること。また、3本まとめたものを、下記の通り、修士学位論文に準じた時期に、大学院教務課に提出する必要がある。3本まとめたものの提出にあたっては、提出時期・様式とも修士学位論文に準ずる。 <table border="1" data-bbox="464 1870 1299 1933"> <thead> <tr> <th>題目届提出締切</th> <th>論文提出時期 (3本まとめたもの)</th> <th>提出先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>修士学位論文提出時期に同じ</td> <td>大学院教務課</td> </tr> </tbody> </table> <ol style="list-style-type: none"> ③ 特定課題研究論文を選択した場合の研究指導スケジュールは、修士学位論文を選択した場合に準ずる。 <p>[福祉社会システム専攻] 詳細は、入学ガイダンス時に説明する。 特定課題研究論文の審査は、修士論文の審査基準に準じる。</p>	題目届提出締切	論文提出時期 (3本まとめたもの)	提出先	4月	修士学位論文提出時期に同じ
題目届提出締切	論文提出時期 (3本まとめたもの)	提出先				
4月	修士学位論文提出時期に同じ	大学院教務課				

研究科	修士学位論文提出要件
法 学	<p>(修士論文／特定課題研究論文)</p> <p>原則として、2年にわたり主指導教授の研究指導を受け、また適宜、副指導教授の指導を受けた上で、実体的には主指導教授と副指導教授が、研究科が定める水準を超える論文であることを認めること、手続的には、2年次に行われる修士論文中間報告会で報告を行うこと。なお、疾病等やむを得ない理由により、中間報告を行うことができなかつた場合、中間報告会と近接する時期に主指導教授その他の自分の属する専攻の大学院科目担当教員等の前で報告することで中間報告に代えることができる。</p>
経 営 学	<p>(修士論文)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大学院に2年以上在学し、30単位（取得見込み単位を含む）以上修得し、必要な研究指導を受けていること。 2. 修士論文は、表紙・日本語要旨および本体から成る。 3. 本体の書式は、『修士論文執筆の手引』に従うこと。論文の内容については、主指導教授、副指導教授等の十分な指導を受けること。 4. 中間報告会において、内容について一定の評価を受けなければならない。 5. 提出期限は厳守すること、提出遅延は認めない。 <p>(特定課題研究論文)</p> <p>ビジネス・会計ファイナンス専攻中小企業診断士登録養成コースでは、修士論文の提出にかえて特定課題研究論文の提出を認めている。特定課題研究論文とは、特定の課題について実践的に調査・研究した論文をいう。</p> <p>特定課題研究論文の提出要件は、以下の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 特定課題研究論文を選択する場合は、原則として入学時に、主指導教授および副指導教授と協議し決定する。 2. 特定課題研究論文は40,000字以上で作成する。 3. 特定課題研究論文の提出要件、体裁、提出時期等は修士論文に準ずる。 4. 博士後期課程進学希望者は、修士論文を選択すること。
経 済 学	<p>[経済学]</p> <p>経済（学）分野におけるテーマに関する考察であり、「広い視野に立って精深な学識を受け専攻分野における研究能力を培う」（大学院設置基準第3条）という修士課程の趣旨に沿ったものと主指導教授が認めた場合は、修士論文として提出することができる。</p> <p>[公民連携]</p> <p>(修士論文)</p> <p>公民連携に関連するテーマに関する考察であって、「広い視野に立って精深な学識を受け専攻分野における研究能力を培う」（大学院設置基準第3条）という修士課程の趣旨に沿ったものと主指導教授が認めた場合は、修士論文として提出することができる。</p> <p>(特定課題研究)</p> <p>公民連携に関連するテーマに関する考察であって、企業、政策官庁、自治体などに対して提案し相手方に検討を促すものであると主指導教授が認めた場合は、特定課題研究として提出することができる。</p>
理 工 学	<p>本研究科の定める提出期間までに、以下の要件を満たす者。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本研究科の定める修了に必要な単位を修得した者、または修了見込みの者。 2. 本研究科の定める必要な研究指導を受けた者。 3. 中間発表を実施し、適切な評価を受けた者。 (対象：電気電子情報、都市環境デザインの各専攻) 4. 研究題目（論文題目）を本研究科の定める期間に申請している者。 5. 主・副の指導教授により修士学位論文審査に関する承認を受けた者。
国 際 学	<p>(修士論文)</p> <p>国際的な視野のもので、自律的・持続的な地域の発展に貢献する地域開発リーダーとして国内外の「地域づくり」に貢献できる、高度な専門的能力を有する専門家を養成することを目的としている。本研究科・専攻の目的に沿いながら、修了見込みである者が「修士論文」を提出することができる。</p> <p>(特定課題研究論文)</p> <p>社会人学生に対しては、修士学位論文に代えて特定課題研究論文の提出を認めている。特定課題研究論文とは、特定の課題について実践的に調査・研究した論文であり、下記の3つの要件を予め満たしている必要がある。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学会における口頭発表論文が1本以上あること。 2. 専門誌などにおける論文発表が1本以上あること。 3. 授業科目等について32単位以上取得していること。 <p>※ 1. 2. については本人の貢献箇所について提出時に明らかにすること。</p> <p>なお、特定課題研究論文を選択する学生は、最終セメスタ時に指導教員の下承を得た上で申告しなければならない。</p>

研究科	修士学位論文提出要件
国際観光学	<p>(修士論文) 国際観光の発展のために高度な専門業務に必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を持ち、かつ国際的な感覚を身に付けた専門家や研究者、および観光産業の経営の中核で活躍できる人材を養成することを目的としている。本研究科・専攻の目的に沿いながら、本研究科の定める修了に必要な単位を修得した者、または修了見込である者が「修士論文」を提出することができる。</p> <p>(特定課題研究論文) 社会人学生に対しては、修士学位論文に代えて特定課題研究論文の提出を認めている。特定課題研究論文とは、特定の課題について実践的に調査・研究した論文であり、下記の3つの要件を予め満たしている必要がある。 1. 学会における口頭発表論文が1本以上あること。 2. 専門誌などにおける論文発表が1本以上あること。 3. 授業科目等について32単位以上取得していること。 ※1.2.については本人の貢献箇所について提出時に明らかにすること。 なお、特定課題研究論文を選択する学生は、最終セメスタ時に指導教員の下承を得た上で申告しなければならない。</p>
国際地域学	<p>(修士論文) 国際地域学専攻では、国内外の地域の発展のため、また、国際観光学専攻では、国際観光の発展のために高度な専門業務に必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を持ち、かつ国際的な感覚を身に付けた専門家や研究者を養成することを目的としている。その目的に沿いながら、本課程に2年以上在学するとともに30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた者が「修士論文」を提出することができる。</p> <p>(特定課題研究論文) 社会人学生に対しては、修士学位論文に代えて特定課題研究論文の提出を認めている。特定課題論文とは、特定の課題について実践的に調査・研究した論文であり、下記の3つの要件を予め満たしている必要がある。 1. 学会における口頭発表論文が1本以上あること。 2. 専門誌などにおける論文発表が1本以上あること。 3. 授業科目等について32単位以上取得していること。 ※1.2.については本人の貢献箇所について提出時に明らかにすること。 なお、特定課題研究論文を選択する学生は、最終セメスタ時に指導教員の下承を得た上で申告しなければならない。</p>
生命科学	<p>本研究科の定める提出期日までに、以下の要件を満たす者。 1. 本研究科の定める修了に必要な単位を修得、または修得見込みの者。 2. 本研究科の定める必要な研究指導を受けた者。 3. 中間研究発表を実施し、適切な評価を受けた者。 4. 学位論文題目を本研究科の定める期間に申請している者。 5. 主および副指導教授により修士学位論文審査に関する承認を得ている者。</p>
社会福祉学	<p>本大学院に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けること。修士論文を提出する予定の者は、専攻で定められた中間報告会で論文要旨をまとめて報告をしなければならない。</p>
ライフデザイン学	<p>(修士論文) 1. 論文を提出するセメスタ終了時に本大学院在学期間2年以上を満たし（短期修了制度に該当する場合を除く）、30単位以上を修得、または修得見込みであり、かつ必要な研究指導を受けたこと。 2. 各専攻またはコースで定められた中間報告会で論文要旨をまとめて報告したこと。</p> <p>(特定課題研究論文) 1. 原則論文を提出するセメスタ終了時に本大学院在学期間2年以上を満たし（短期修了制度に該当する場合を除く）、30単位以上を修得、または修得見込みであること。 2. 特定課題研究論文は、12,000字以上のものを3本提出すること。 3. 特定課題研究論文の提出は、原則として入学時に選択すること。</p> <p>(特定課題研究（修士設計）) [人間環境デザイン専攻] 1. 特定課題研究（修士設計）を提出するセメスタ終了時に本大学院在学期間2年以上を満たし（短期修了制度に該当する場合を除く）、30単位以上を修得、または修得見込みであり、かつ必要な研究指導を受けたこと。 2. 各専攻またはコースで定められた中間報告会で特定課題研究（修士設計）要旨をまとめて報告したこと。 3. 特定課題研究（修士設計）の提出は、原則として入学時に選択すること。</p>

研究科	修士学位論文提出要件
福祉社会デザイン	(修士論文) 本大学院に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けること。修士論文を提出する予定の者は、各専攻またはコースで定められた中間報告会で論文要旨をまとめて報告をしなければならない。
	(特定課題研究論文) [福祉社会システム専攻・ヒューマンデザイン専攻・人間環境デザイン専攻] 1. 原則本大学院に2年以上在学し、各専攻で定められた単位数を修得しなくてはならない。 1) 福祉社会システム専攻は、36単位以上修得(見込)していること。 2) ヒューマンデザイン専攻・人間環境デザイン専攻は、30単位以上修得(見込)していること。 2. 特定課題研究論文(12,000字以上のもの3本提出)の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。 3. 特定課題研究論文の選択は、原則として入学時に選択する。
学際・融合科学	本研究科の定める提出期間までに、以下の要件を満たす者。 1. 本研究科の定める修了に必要な単位を修得した者、または修了見込みの者。 2. 本研究科の定める必要な研究指導を受けていること。 3. 博士前期課程在学中に、東洋大学バイオ・ナノエレクトロニクス研究センター国際シンポジウムで1回以上、筆頭著者として発表すること。これをもって、修士学位論文の中間発表に替えることとする。 ※本研究科委員会で止むを得ない事情があると判断した場合に限り、別途中間発表の機会を設ける。 4. 研究題目(論文題目)を本研究科の定める期間に申請している者であること。 5. 修士学位論文および修士学位論文要旨を英語で執筆すること。論文題目も必ず英語とする。日本語の副題をつけることは可とする。 6. 主・副の指導教授により修士学位論文審査に関する承認を受けていること。
総合情報学	本研究科の定める提出期間までに、以下の要件を満たす者。 1. 本研究科の定める修了に必要な単位を修得した者、または修了見込みの者。 2. 本研究科の定める必要な研究指導を受けた者。 3. 最終セメスタを除くセメスタ毎に中間発表を実施し、適切な評価を受けた者。 4. 研究題目(論文題目)を本研究科の定める期間に申請している者。 5. 本人を筆頭著者とする英語論文1編(口頭発表を含む)の研究業績を有する者。 6. 主・副の指導教授により修士学位論文審査に関する承認を受けた者。
食環境科学	本研究科の定める提出期日までに、以下の要件を満たす者であること。 1. 本研究科の定める修了に必要な単位を修得、または修得見込みの者。 2. 本研究科の定める必要な研究指導を受けた者。 3. 中間研究発表会にてプレゼンテーションを行い、適切な評価を受けた者。 4. 学位論文題目を本研究科の定める期間に申請している者。 5. 主および副指導教授により修士学位論文審査に関する承認を得ている者。
情報連携学	本研究科の定める提出期日までに、以下の要件を満たす者であること。 1. 本研究科の定める修了に必要な単位を修得、または修得見込みの者。 2. 本研究科の定める必要な研究指導を受けた者。 3. 中間研究発表を実施し、適切な評価を受けた者。 4. 学位論文題目を本研究科の定める期間に申請している者。 5. 主および副指導教授により修士学位論文審査に関する承認を得ている者。

修士学位論文審査基準

研究科	修士学位論文審査基準
文 学	(修士論文) 1. 論文の独創性 2. 研究史をふまえた適切な課題設定 3. 資料に即した実証的な考察 4. 論旨の整合性や一貫性 5. 研究倫理上の配慮 6. その他、主査および副査が必要と認めた事項 (特定課題研究論文) 上記、修士論文に対するものと同一であるが、研究対象及び内容が、特定の課題について、実践的に調査・研究したものであること。

研究科	修士学位論文審査基準
社会学	<p>(修士論文)</p> <ol style="list-style-type: none"> 当該論文のテーマが適切に選定され、先行研究を踏まえ、十分な資料やデータを駆使し、妥当な研究方法によって、論理的あるいは実証的に展開されて、新たな知見を示していること。 当該論文が、修士学位請求者の、研究者としての専門的知識・研究能力を示す論文であること。 <p>(特定課題研究論文) [社会学専攻・福祉社会システム専攻] 修士論文の審査基準に準じる。</p>
法学	<p>(修士論文)</p> <p>広い視野に立って法学の精深な学識を身につけ、専門分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培ったことを伺わせる水準であること。</p> <p>(特定課題研究論文)</p> <p>広い視野に立って法学の精深な学識を身につけ、公務員に求められる職責を担うための卓越した能力を培ったことを伺わせる水準であること。ただし、論文の分量は、通常の修士論文に求められる分量に満たないものであることを妨げない。</p>
経営学	<ol style="list-style-type: none"> 論文の着眼点、方法、内容、結論等における独創性 論文テーマ設定の妥当性、重要性 論文構成の的確性、問題検討範囲の整合性 先行研究のサーベイを踏まえた専門分野に関する十分な知識 データや資料に裏付けられた実証性、提案された解決策の有用性 論旨展開における論証力、説得力、専門用語や概念の使い方における正確さ、妥当性 引用の仕方、注の付け方、資料の利用の仕方、文献リストの作成などにおける妥当性 <p>(特定課題研究論文) 特定課題研究論文の審査基準は、修士（学位）論文の審査基準に準ずるものとする。</p>
経済学	<p>[経済学] (修士論文)</p> <ol style="list-style-type: none"> 当該論文が、当該分野の先行研究の成果を体系的に踏まえたうえで、合理的な論理展開によって結論を導き、何らかの学術的な価値を持つ可能性を秘めていること、または社会的意義の大きい知見を当該分野に対して提供するものであること。 当該論文が、学位請求者が今後、研究成果を研究者あるいは社会人として活用する能力と学識を備えていることを示すものであること <p>[公民連携] 修士論文、特定課題研究とも、以下の観点から総合的に判断する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 独創性（課題の把握・整理方法、解決方法の独創性） 論理的一貫性（解決方法の合理性、論証による説得力、一貫性） 理論的発展性（公民連携の制度や手法に対する発展性） 適時性（公民連携一般の抱える課題や、提案先が抱える課題への適時性） 応用可能性（社会的貢献性）（課題解決に当たり検討すべき諸問題の考察、提案の実現可能性）
理工学	<p>(修士論文)</p> <p>修士学位論文は学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果からなり、専門分野における高度な研究手法の習得を示す一定の新規性を有していなければならない。論文審査にあたっては、以下の点を考慮し評価を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 論文の新規性が明示されていること。 文献資料などによる先行研究の調査や事実調査が適切であり、研究の位置付けを明示していること。 研究の方法が明確かつ具体的に記述されていること。 結果および解析・考察の展開が論理的かつ説得力があること。 引用等が適切になされ、論文として体裁が整っていること。 <p>(特定課題研究『修士設計』)</p> <p>修士設計は学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果からなり、専門分野における高度な研究手法の修得を示す一定の新規性を有していなければならない。成果物としての設計図書（設計図および設計に至るまでの研究成果を記載した図書）の審査にあたっては、以下の点を考慮し評価を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 設計意図および設計内容の新規性が明示されていること。 文献資料などによる先行研究の調査や事実調査が適切であり、設計の位置付けを明示していること。 設計の方法が明確かつ具体的に記述されていること。 設計内容が設計図書内に適切に表現され、設計意図が論理的かつ説得力をもって伝えられていること。 設計内容がオリジナルなものであり、設計図書として体裁が整っていること。

研究科	修士学位論文審査基準
国際学	<p>(修士論文) 1. から 4. までの基準全てを充足する必要がある。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 論文の学問的、社会的意義 当該論文が、国際学・国際地域学における学問的、社会的発展に貢献すること。 2. 先行する研究成果の吸収 当該論文が、先行する研究成果の十分な吸収のもとで、その適切な活用を行っていると同時に、該当分野における新たな知見を付与するものであること。 3. 独創性 当該論文が、修士学位論文提出者の十分な独創性を示すものであること。 4. 論文の完成度 当該論文が、高い完成度を有し、首尾一貫した論理に支えられていること。 <p>(特定課題研究論文) 実践的に調査・研究した特定課題研究論文の審査基準は、修士論文に準じる。</p>
国際観光学	<p>(修士論文) 1. および 2. の基準全てを充足する必要がある。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研究の学術的意義、新規性、創造性、応用価値を有していること。 2. 研究の推進能力、研究成果の論理的説明能力、研究分野に関する幅広い専門的知識を有していること。 <p>(特定課題研究論文) 実践的に調査・研究した特定課題研究論文の審査基準は、修士論文に準じる。</p>
国際地域学	<p>(修士論文) 1. から 4. までの基準全てを充足する必要がある。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 論文の学問的、社会的貢献 当該論文が、国際地域学・国際観光学における学問的、社会的発展に貢献すること。 2. 先行する研究成果の吸収 当該論文が、先行する研究成果の十分な吸収の上に立って、その適切な活用を行っているのと同時に、該当分野における新たな知見を付与するものであること。 3. 独創性 当該論文が、修士学位論文提出者の十分な独創性を示すものであること。 4. 論文の完成度 当該論文が、高い完成度を有し、首尾一貫した論理に支えられていること。 <p>(特定課題研究論文) 実践的に調査・研究した特定課題研究論文の審査基準は、上記修士論文に準じる。</p>
生命科学	<p>(修士論文) 修士学位論文は学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果からなり、専門分野における高度な研究手法の習得を示す一定の新規性を有していなければならない。論文審査にあたっては、以下の点を考慮し評価を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 論文の新規性が明示されていること。 2. 文献資料などによる先行研究の調査や事実調査が適切であり、研究の位置付けを明示していること。 3. 研究の方法が妥当性をもっており、明確かつ具体的に記述されていること。 4. 結果および解析・考察の展開が論理的かつ説得力があること。 5. 引用等が適切になされ、論文として体裁が整っていること。
社会福祉学	<ol style="list-style-type: none"> 1. 関連研究を引用し、その内容を適切に理解していることが示されている。 2. そのテーマに関する研究の到達点をふまえて、課題の設定がなされている。 3. 目的が明確に示され、目的に沿った結論が導かれている。 4. 目的を遂行するうえで適切な方法が選択されている。 5. 得られた知見が簡潔に示されている。 6. 研究遂行の過程において、倫理的課題への配慮がなされている。 7. 論文としての形式が整っている。 8. 抄録において、自身の論文の内容を簡潔に示している。 9. 口述試験において、自身の論文の内容を簡潔に説明できる。 10. 口述試験において、応答が的確である。

研究科	修士学位論文審査基準
ライフデザイン学	<p>(修士論文および特定課題研究論文) 修士論文および特定課題研究論文は、以下の基準に照らし合わせて審査する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 関連研究を引用し、その内容を適切に理解していることが示されている。 2. そのテーマに関する研究の到達点をふまえて、課題の設定がなされている。 3. 目的が明確に示され、目的に沿った結論が導かれている。 4. 目的を遂行するうえで適切な方法が選択されている。 5. 得られた知見が適切に示されている。 6. 研究遂行の過程において、倫理的課題への配慮がなされている。 7. 論文としての形式が整っている。 8. 論文要旨において、自身の論文の内容を簡潔に示している。 9. 口述試験において、自身の論文の内容を簡潔に説明できる。 10. 口述試験において、応答が的確である。 <p>(特定課題研究 (修士設計)) 特定課題研究 (修士設計) は学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果からなり、専門分野における高度な研究手法の修得を示す一定の新規性を有していなければならない。成果物としての設計図書 (設計図および設計に至るまでの研究成果を記載した図書)、模型の審査にあたっては、以下の点を考慮し評価を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 設計意図および設計内容の新規性が明示されていること。 2. 文献資料などによる先行研究の調査や事実調査が適切であり、設計の位置付けを明示していること。 3. 設計の方法が明確かつ具体的に示されていること。 4. 設計内容が設計図書内に適切に表現され、設計意図が論理的かつ説得力をもって伝えられていること。 5. 設計内容がオリジナルなものであり、設計図書として体裁が整っていること。
福祉社会デザイン	<p>修士論文および特定課題研究論文は、以下の基準に照らし合わせて審査する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 関連研究を引用し、その内容を適切に理解していることが示されている。 ② そのテーマに関する研究の到達点をふまえて、課題の設定がなされている。 ③ 目的が明確に示され、目的に沿った結論が導かれている。 ④ 目的を遂行するうえで適切な方法が選択されている。 ⑤ 得られた知見が簡潔に示されている。 ⑥ 研究遂行の過程において、倫理的課題への配慮がなされている。 ⑦ 論文としての形式が整っている。 ⑧ 抄録において、自身の論文の内容を簡潔に示している。 ⑨ 口述試験において、自身の論文の内容を簡潔に説明できる。 ⑩ 口述試験において、応答が的確である。
学際・融合科学	<p>(修士論文) 修士学位論文は学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果からなり、専門分野における高度な研究手法の習得を示す一定の新規性を有していなければならない。論文審査にあたっては、以下の点を考慮し評価を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 論文の新規性が明示されていること。 2. 文献資料などによる先行研究の調査や事実調査が適切であり、研究の位置付けを明示していること。 3. 研究の方法が明確かつ具体的に記述されていること。 4. 結果および解析・考察の展開が論理的かつ説得力があること。 5. 引用等が適切になされ、論文として体裁が整っていること。 6. 修士学位論文発表会において、英語のスライド資料を用い、英語で論理的かつ科学的に口頭発表すること。
総合情報学	<p>(修士論文) 修士学位論文は学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果からなり、専門分野における高度な研究手法の習得を示す一定の新規性を有していなければならない。論文審査にあたっては、以下の点を考慮し評価を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 論文の新規性が明示されていること。 2. 文献資料などによる先行研究の調査や事実調査が適切であり、研究の位置付けを明示していること。 3. 研究の方法が明確かつ具体的に記述されていること。 4. 結果および解析・考察の展開が論理的かつ説得力があること。 5. 引用等が適切になされ、論文として体裁が整っていること。
食環境科学	<p>(修士論文) 修士学位論文は学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果からなり、専門分野における高度な研究手法の習得を示す一定の新規性を有していなければならない。論文審査にあたっては、以下の点を考慮し評価を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 論文の新規性が明示されていること。 2. 文献資料などによる先行研究の調査や事実調査が適切であり、研究の位置付けを明示していること。 3. 研究の方法が妥当性をもっており、明確かつ具体的に記述されていること。 4. 結果および解析・考察の展開が論理的かつ説得力があること。 5. 引用等が適切になされ、論文として体裁が整っていること。

研究科	修士学位論文審査基準
情報連携学	<p>(修士論文)</p> <p>修士学位論文は学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果からなり、専門分野における高度な研究手法の習得を示す一定の新規性を有していなければならない。論文審査にあたっては、以下の点を考慮し評価を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 論文の新規性が明示されていること。 2. 文献資料などによる先行研究の調査や事実調査が適切であり、研究の位置付けを明示していること。 3. 研究の方法が明確かつ具体的に記述されていること。 4. 結果および解析・考察の展開が論理的かつ説得力があること。 5. 引用等が適切になされ、論文として体裁が整っていること。

7. 博士学位請求論文の提出

(1) 博士の種類

博士の学位には、課程博士と論文博士の2種類がある。

- ・ 課程博士（甲）：博士後期課程在学中（退学または除籍からの再入学を含む）に論文を提出して学位を授与された者。
- ・ 論文博士（乙）：博士後期課程在学中でない者であって、博士論文を提出してその審査および最終試験に合格し、かつ専攻学術に関し博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認されて学位を授与された者。

(2) 博士学位（甲）請求論文の提出

- ①指導教授の指示により、東洋大学学位規程第5条に基づく「課程による」学位請求論文を提出する者は、課程博士（甲）学位請求論文提出要件（P.45～46）を確認のうえ、所定の学位請求書等に必要事項を記入し、学位請求論文とともに担当窓口へ提出すること。今年度の提出日程は、次のとおりである。なお、博士学位請求論文には高度な研究成果が求められるため、その提出にあたっては指導教授と十分相談すること。

所属キャンパス	提出締切日	提出時間	提出場所（担当窓口）
白山キャンパス	9月修了 提出書類配付日～2019年5月8日(水)	10:00～13:00 14:00～19:00	教務部大学院教務課
	3月修了 提出書類配付日～2019年11月9日(土)	※土曜日の受付は 10:00～12:30	
朝霞キャンパス	9月修了 提出書類配付日～2019年5月11日(土)	10:00～13:00 14:00～16:45	朝霞事務部 朝霞事務課
	3月修了 提出書類配付日～2019年11月9日(土)	※土曜日の受付は 10:00～12:45	
川越キャンパス	9月修了 2019年5月23日(木)～24日(金)	9:30～13:00 14:00～16:45	川越事務部 教学課
	3月修了 2019年11月25日(月)～26日(火)		
板倉キャンパス	9月修了 2019年5月24日(金)	14:00～16:00	板倉事務部 板倉事務課
	3月修了 2019年11月21日(木)		

★上記期間内に余裕をもって提出すること。〈提出時間厳守〉

- ②提出に必要な書類は、提出要領とともに担当窓口で2ヶ月前から配付する。

受け取り方法は各キャンパス教務担当課からの指示に従うこと。

なお、指導教授より担当窓口、「提出することを了解している」旨の連絡があつてからの配付となるため、担当窓口へ連絡したことを主指導教授に確認してから受け取りにくること。

□提出書類

- ・学位請求論文（論文の大きさはA4で作成すること。枚数・様式については特に定められていないため、指導教授の指示に従うこと。）
- ・学位請求論文要旨
- ・履歴書・業績書
- ・その他（担当窓口で2ヶ月前から配付する提出要領を確認すること。）

□注意事項

- ・共著の著書・翻訳書・論文等を博士学位請求論文提出要領の業績とする場合は、窓口で配付する共著者同意承諾書に共著者の署名・捺印のうえで提出する必要がある。
- ・博士学位論文審査料（20,000円）の納入が必要である。提出要領に記載された指示に従って納入すること。

(3) 論文審査員

研究科委員会は、学位請求論文を受理したときは、論文審査員として、主指導教授のほか、当該論文に関連ある授業科目担当教員2名以上（内、1名は研究指導担当教員）を選任し、研究科委員会の議を経て、1名を主任審査員（主査）とし、他を副審査員（副査）とする。さらに、論文の審査等のため必要があるときには、研究科委員会の議を経て、当該論文に関連ある授業科目担当教員（非常勤講師を含む）等を副審査員（副査）として加えることができる。

(4) 審査期間

博士学位請求論文の審査及び最終試験又は学力の確認の試問は、論文の受理後1年以内に終了するものとする。

(5) 審査結果の通知

論文の可否は、論文の審査及び最終試験の結果を総合して判定する。合格した者については、研究科・専攻で定めた修了要件を確認し、修了決定者発表により合格の旨を掲示する。

(6) 学位論文の公表

博士の学位を授与された者は、学位を授与した日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。ただし、やむを得ない事由がある場合には、研究科委員会の承認を得て、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本大学は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

公表は、本大学の学術機関リポジトリの利用により行うものとする。

課程博士（甲）学位請求論文提出要件

（主・副指導教授決定時に主・副指導教授より説明を受け内容についてよく確認しておくこと）

研究科	博士学位論文提出要件
文 学	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学位を請求しようとする者は、指導教授の「研究指導」を受け、博士後期課程に在学しなければならない。 2. 学位を請求しようとする者は、全国的または国際的規模の学会が発行するレフェリー制のある学会誌に、提出しようとする論文領域に関する論文を1点以上、発表していること。
社 会 学	<ol style="list-style-type: none"> 1. 査読制のある学術誌に第一著者として掲載された、当該領域の論文があること（掲載決定済みも可）。 2. 学会発表を1回以上おこなっていること。
法 学	<ol style="list-style-type: none"> 1. 東洋大学大学院学則及び学位規程に適合していること。 2. 中間報告会で研究成果を報告していること。 3. 学位論文に関連した研究論文3編が学会誌、紀要等に発表されていること。但し、研究科委員会の判断により、修士学位論文及び学会又はそれに準ずる研究会における口頭発表をそれらに含めることができる。
経 営 学	<p>[2015年度以前入学生適用]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 論文3本の掲載（内1本は日本学術会議登録の学会またはそれに準ずる学会での査読論文であることが望ましい）。 2. 上記学会での報告を2回以上行うこと。 <p>[2016年度以降入学生適用]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・査読制のある学術誌に第一著者として掲載された当該領域論文が3本以上あること（内1本は日本学術会議協力学術研究団体の学会またはそれと同等の学会での査読論文であること）。 ・日本学術会議協力学術研究団体の学会またはそれと同等の学会で研究報告を2回以上行っていること。
経 済 学	<ol style="list-style-type: none"> 1. 当該課程在籍中の研究業績として学会報告が2回以上であること。 2. 当該課程在籍中の研究業績として学外レフェリー付論文が1本以上第一著者として掲載もしくは掲載予定であること。 3. 当該課程在籍中の研究業績として所定の年報、紀要等に記載された論文が1本以上あること。ただし前2項とは異なる論文であること。 4. 前2、3項の論文が共同論文である場合、共同執筆者全員より研究における学位請求者の役割を明記した文書を添えること。 5. 博士号取得のための学内発表会で発表すること。
理 工 学 ※詳細は各専攻にて確認すること	<p>[機能システム専攻] 論文（学会誌などの査読のあるもの）が2編以上あること。上記2編のうち、少なくとも1編は筆頭著者であること、および英語論文1編以上を含むこと。（掲載の通知があれば可）</p> <p>[生体医工学専攻] 論文（学会誌などの査読のあるもの）が2編以上あること。上記2編のうち、少なくとも1編は筆頭著者であること、および英語論文1編以上を含むこと。（掲載の通知があれば可）</p> <p>[電気電子情報専攻] 英語論文（筆頭著者のもの）が1編以上あること、または、論文が2編以上あり、そのうち少なくとも1編は筆頭著者であること。（英語論文、論文は学会誌などの査読があるもので、掲載決定の通知があれば可）</p> <p>[応用化学専攻] 英文論文（査読のあるもの）2編以上あること。1編は筆頭著者であること。（掲載決定の通知があれば可）</p> <p>[建築・都市デザイン専攻] 論文2編以上あること。うち、1編は筆頭著者であること。論文は、学会誌などの査読があるものとする。（掲載決定の通知があれば可）</p>
国 際 学	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学位を申請しようとするものは、指導教授の「研究指導」を受け、博士後期課程に在学していること。 2. 博士論文のテーマに関連が深い分野の研究において以下のいずれかに該当する者 <ol style="list-style-type: none"> ① 在籍中の業績として、第1著者で外部査読付き論文2編以上を発表した者 ② 在籍中の業績として、第1著者で外部査読付き論文1編＋第1著者で東洋大学大学院紀要論文1編＋第1著者・口頭発表論文1編以上を発表した者 ③ 在籍中の業績として、第1著者で外部査読付き論文1編＋第1著者で口頭発表論文3編以上を発表した者 <p>なお、外部査読付き論文は、掲載通知があれば提出要件とすることができる。 また、①～③の要件のうち、外部査読付き論文1編に限り、論文提出時点で査読中の場合も論文審査終了までに論文掲載通知が提出できれば提出要件とすることができる。 ①～③の要件のうち、外部査読付き論文1編に限り、論文提出時点で査読中の場合も論文審査終了までに論文掲載通知が提出できれば、これを提出要件とすることができる。 ②・③の要件のうち、口頭発表論文1編に限り、論文提出時点で投稿済みであり、かつ論文審査終了までに口頭発表を終了していれば、これを提出要件とすることができる。</p>

研究科	博士学位論文提出要件						
国際観光学	<ol style="list-style-type: none"> 学位を請求しようとする者は、指導教授の「研究指導」を受け、博士後期課程に在学していること。 学位を請求しようとする者は、博士論文のテーマに関連が深い分野の研究において以下のいずれかに該当していること。 <ol style="list-style-type: none"> ①在籍中の業績として、第1著者で外部査読付き論文2編以上を公表した者 ②在籍中の業績として、第1著者で外部査読付き論文1編+第1著者で東洋大学大学院紀要論文1編+第1著者・口頭発表論文1編以上を公表した者 ③在籍中の業績として、第1著者で外部査読付き論文1編+第1著者で口頭発表論文3編以上を公表した者 <p>なお、外部査読付き論文は、論文掲載通知があれば提出要件とすることができる。 また、①～③の要件のうち、外部査読付き論文1編に限り、論文提出時点で査読中の場合も論文審査終了までに論文掲載通知が提出できれば提出要件とすることができる。</p>						
国際地域学	<ol style="list-style-type: none"> 学位を請求しようとするものは、指導教授の「研究指導」を受け、博士後期課程に在学していること。 学位を請求しようとするものは、博士論文のテーマに関連が深い分野の研究において以下のいずれかに該当していること。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第1著者で外部査読付き論文1編+第1著者で研究科内部査読付き紀要論文1編+第1著者で口頭発表論文1編以上を審査時点までに公表した者。(査読付き論文の場合は論文審査時点で論文掲載予定証明書があれば可) (2) 第1著者で外部査読付き論文1編+第1著者で口頭発表論文3編以上を審査時点までに公表した者。(査読付き論文の場合は論文審査時点で論文掲載予定証明書があれば可) 						
生命科学	<ol style="list-style-type: none"> 原著論文が1報以上あること。少なくとも1報は、論文の査読が厳格になされている英文学術雑誌であり、第1著者でかつ full paper であること。 他大学において博士前期(修士)課程を修了後、本研究科の博士後期課程に入学したもののについては、博士後期課程において発表した原著論文が1報以上あること。 ただし、掲載決定の通知があれば可とする。また、過去に学位取得のために使用した原著論文を使用することはできない。 中間報告会で報告を行った者。 						
社会福祉学	<ul style="list-style-type: none"> 過去5年以内に、審査付き雑誌に単著もしくはファーストオーサーとして掲載された研究論文が1点以上存在すること。(掲載可とされたものを含む。投稿中は不可。) 審査付き雑誌の詳細は指導教員に確認すること。 						
ライフデザイン学 ※詳細は各専攻にて確認すること	<ul style="list-style-type: none"> 以下の業績が1点以上存在すること。業績については掲載決定の通知があれば可とする。 審査付き雑誌の詳細は指導教員に確認すること。 <table border="1" data-bbox="440 1160 1406 1305"> <thead> <tr> <th>専攻</th> <th>要件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヒューマンライフ学</td> <td>審査付き雑誌に単著もしくはファーストオーサーとして掲載された研究論文</td> </tr> <tr> <td>人間環境デザイン</td> <td>審査付き雑誌に単著もしくはファーストオーサーとして掲載された研究論文または設計、作品その他の研究成果物</td> </tr> </tbody> </table>	専攻	要件	ヒューマンライフ学	審査付き雑誌に単著もしくはファーストオーサーとして掲載された研究論文	人間環境デザイン	審査付き雑誌に単著もしくはファーストオーサーとして掲載された研究論文または設計、作品その他の研究成果物
専攻	要件						
ヒューマンライフ学	審査付き雑誌に単著もしくはファーストオーサーとして掲載された研究論文						
人間環境デザイン	審査付き雑誌に単著もしくはファーストオーサーとして掲載された研究論文または設計、作品その他の研究成果物						
福祉社会デザイン ※詳細は各専攻・各コースにて確認すること	<p>[2015年度以前入学生適用]</p> <ol style="list-style-type: none"> 過去5年以内に審査付き雑誌に単著もしくはファーストオーサーとして掲載された研究論文が1点以上存在すること(審査付き雑誌の詳細は指導教員に確認すること)。 過去5年以内に著書、設計、作品その他の研究成果物を通じて前項に準じる業績を有すると認められること。 <p>[2016年度以降入学生適用]</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去5年以内に、以下の業績が1点以上存在すること。 審査付き雑誌の詳細は指導教員に確認すること。 <table border="1" data-bbox="440 1541 1406 1686"> <thead> <tr> <th>専攻</th> <th>要件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉学 ヒューマンデザイン</td> <td>審査付き雑誌に単著もしくはファーストオーサーとして掲載された研究論文</td> </tr> <tr> <td>人間環境デザイン</td> <td>審査付き雑誌に単著もしくはファーストオーサーとして掲載された研究論文または設計、作品その他の研究成果物</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2015年度以前・2016年度以降入学生共通事項：上記業績については、掲載決定の通知があれば可とする。</p>	専攻	要件	社会福祉学 ヒューマンデザイン	審査付き雑誌に単著もしくはファーストオーサーとして掲載された研究論文	人間環境デザイン	審査付き雑誌に単著もしくはファーストオーサーとして掲載された研究論文または設計、作品その他の研究成果物
専攻	要件						
社会福祉学 ヒューマンデザイン	審査付き雑誌に単著もしくはファーストオーサーとして掲載された研究論文						
人間環境デザイン	審査付き雑誌に単著もしくはファーストオーサーとして掲載された研究論文または設計、作品その他の研究成果物						
学際・融合科学 ※詳細は専攻にて確認すること	<p>国際論文誌が2編以上あること。 上記2編のうち、少なくとも1編は筆頭著者であること(掲載の通知があれば可)</p>						
総合情報学	<p>論文(学会誌などの査読のあるもの)が2編以上あること。2編は筆頭著者であり、うち1編は英語論文であること。(掲載の通知があれば可) さらに、英語口頭発表が1件以上あること。発表者は筆頭著者であること。</p>						
食環境科学	<ol style="list-style-type: none"> 博士後期課程在籍中に、査読のある原則英文の学術誌に、筆頭著者として掲載された当該領域の論文を1報以上有すること(掲載決定済みも可)。 中間報告会で報告をおこなっていること。 						
情報連携学	<p>第一著者として、当該博士研究の内容に関連する全文査読付き論文2編以上を学術誌に掲載、あるいは成果発表していること(掲載・発表決定を含む)。</p>						

課程博士（甲）学位請求論文審査基準

本学の課程博士学位請求論文は、以下の基準により厳正に審査される。

研究科	博士学位論文審査基準
文 学	<ol style="list-style-type: none"> 1. 当該論文が、従来の研究成果の十分な吸収の上に立って、その適切な活用を行っていると同時に、かつ当該研究分野において新たな知見を付与するものであり、学位請求論文提出者の独創性を示すものであること。 2. 当該論文が、分析の面においても論理展開の面においても、自立的な研究者として研究活動を行うことのできる、学位請求論文提出者の高度な研究能力を示す実証性、体系性を具えたものであること。 3. 当該論文が全般において、高度な専門的業務を遂行するに十分な、学位請求論文提出者の学識と能力とを有していることが認められる高水準のものであること。
社 会 学	<p>[2015年度以前入学生適用]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学位請求論文が、先行研究を踏まえ、十分な資料やデータを駆使し、妥当な研究方法によって、論理的・一貫性または実証性の下に、新しい知見を付与するものであること。 2. 学位請求論文が、学位請求論文提出者の高度な専門的知識・学識・研究能力を示す論文であること。 <p>[2016年度以降入学生適用]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当該論文が、テーマが適切に選定され、先行研究を踏まえ十分な資料やデータを駆使し、妥当な研究方法によって論理的あるいは実証的に展開されて、新たな知見を示していること。 2. 当該論文が、学位請求者の高度な専門的知識・学識・研究能力を示す内容を有すること。
法 学	<ol style="list-style-type: none"> 1. 論文の作成において、十分な内外国の文献・資料が適切に引用されていること。尚、関連科目及び外国語については、審査委員会において口述をもって審査されるものとする。 2. 論文がその研究の対象となる分野に関する従来の研究成果を十分に踏まえており、かつ、精緻な理論によって裏付けされた独創性ないし新規性がそれに認められること。 3. 論文の内容から、その作成者が相当な研究能力を有することが認められること。
経 営 学	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学位請求論文が、現代の経営社会に貢献するものであり、未開拓の研究領域に挑戦し、そこに新たな知見を加え、また独創性を有していること。 2. 学位請求論文が、上記1に加え、高い完成度を有し、首尾一貫した論理に支えられたものであること。 3. 学位請求論文提出者が、完成した研究者能力もしくは研究者として自立して活躍できる高度な研究能力もしくは高度な専門的業務を遂行する能力を有すると認められること。
経 済 学	<ol style="list-style-type: none"> 1. 当該論文が、高い学術的価値を持つこと。すなわち、当該分野の先行研究の成果を十分かつ体系的に踏まえたうえで、厳密かつ合理的な論理展開によって結論を導き、それが新しくかつ社会的意義の大きい知見を当該分野に対して提供するものであること。 2. 当該論文が、学位請求者が今後独立して研究を遂行するに足る能力と学識を備えていることを示すものであること。
理 工 学	<ol style="list-style-type: none"> 1. 当該論文が、研究の学術的意義、新規性、創造性、応用的価値を有していること。 2. 博士学位請求者が研究企画・推進能力、研究成果の論理的説明能力、研究分野に関する高度で幅広い専門的知識を有していること。
国 際 学	<ol style="list-style-type: none"> 1. 論文の提出要件を満たしていること。 2. 論文の学問的、社会的意義 当該論文が、国際学・国際地域学における学問的、社会的発展に貢献すること。 3. 先行する研究成果の吸収 当該論文が、先行する研究成果の十分な吸収のもとで、その適切な活用を行っていると同時に、該当分野における新たな知見を付与するものであること。 4. 独創性 当該論文が、学位請求論文提出者の十分な独創性を示すものであること。 5. 論文の完成度 当該論文が、高い完成度を有し、首尾一貫した論理に支えられていること。
国 際 観 光 学	<ol style="list-style-type: none"> 1. 研究の学術的意義、新規性、創造性、応用価値を有していること 2. 研究の推進能力、研究成果の論理的説明能力、研究分野に関する幅広い専門的知識を有していること 3. 該当の研究分野の発展に影響を与える挑戦的な内容であること。

研究科	博士学位論文審査基準
国際地域学	<ol style="list-style-type: none"> 1. 論文の学問的、社会的貢献 当該論文が、国際地域学・国際観光学における学問的、社会的な発展に貢献すること。 2. 先行する研究成果の吸収 当該論文が、先行する研究成果の十分な吸収の上に立って、その適切な活用を行っていると同時に、該当分野における新たな知見を付与するものであること。 3. 独創性 当該論文が、学位請求論文提出者の十分な独創性を示すものであること。 4. 論文の完成度 当該論文が、高い完成度を有し、首尾一貫した論理に支えられていること。
生命科学	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学位請求論文が、国際的な幅広い視野に立ち、従来研究成果を踏まえ、高度な専門性を基盤とした独創性のある研究で、当該研究分野において新規の知見を提供するものであること。 2. 学位請求論文が、上記1. に加え、高い完成度を有し、首尾一貫した論理に支えられたものであること。 3. 学位請求論文が、提出者の高い学識および研究能力を示す論文であること。
社会福祉学	<ol style="list-style-type: none"> 1. 論文全体が明確な主題に基づいて構成され、記述されていること。 2. 関連する学会のこれまでの研究蓄積に付け加えることのできる新たな知見が含まれていること。 3. 論文作成上の手続きが明確であること。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 既存文献や資料の十分なレビューが行われており、その結果を踏まえた独自のテーマ設定が行われていること。 (2) 各章の展開と相互の関連が明確であること。 (3) 内容の説明を行うにあたって、十分な理論的・経験的裏付けを持っていること。 (4) 十分な調査データや資料の収集が行われ、手続きに従って適切な分析・検討が行われていること。 (5) 論文の主題に即した適切な考察・結論が示されていること。 4. その他、学位論文にふさわしい内容となっていること。
ライフデザイン学	<ol style="list-style-type: none"> 1. 研究の位置づけの適切性 既存文献、資料等の十分なレビューがなされ、学位論文としての課題が明確であり、学術的価値が認められるものであること。 2. 題目及び全体構成 論文題目が適切であること、本文の構成、表現、図表、文献等の引用が適切であること、論文全体のバランスがとれ、全体構成が完結していること。 3. 妥当性 論旨、論拠が妥当であり、明確であること。 4. 独創性 導入した概念、発見した事実が独創的であること。 5. 信頼性 研究方法や分析方法、論拠とするデータ等が的確であり信頼性があること。 6. 新規性、先駆性 使用した概念や方法、得られた結論の新規性、先駆性があること。 7. 有用性 論文の結論が明確に示されており、当該専門分野の今後の展開において有用であること。 8. 以上の他、東洋大学が規定する「学校法人東洋大学行動規範」「東洋大学研究倫理規程」に定める事項を遵守していること。

研究科	博士学位論文審査基準
福祉社会デザイン	<p>社会福祉学専攻</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 論文全体が明確な主題に基づいて構成され、記述されていること。 2. 関連する学会のこれまでの研究蓄積に付け加えることのできる新たな知見が含まれていること。 3. 論文作成上の手続きが明確であること <ol style="list-style-type: none"> (1) 既存文献や資料の十分なレビューが行われており、その結果を踏まえた独自のテーマ設定が行われていること。 (2) 各章の展開と相互の関連が明確であること。 (3) 内容の説明を行うにあたって、十分な理論的・経験的裏づけを持っていること。 (4) 十分な調査データや資料の収集が行われ、手続きに従って適切な分析・検討が行われていること。 (5) 論文の主題に即した適切な考察・結論が示されていること。 4. その他学位論文にふさわしい内容となっていること。
	<p>ヒューマンデザイン・人間環境デザイン専攻</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研究の位置づけの適切性 既存文献、資料等の十分なレビューがなされ、学位論文としての課題が明確であり、学術的価値が認められるものであること。 2. 題目及び全体構成 論文題目が適切であること、本文の構成、表現、図表、文献等の引用が適切であること、論文全体のバランスがとれ、全体構成が完結していること。 3. 妥当性 論旨、論拠が妥当であり、明確であること。 4. 独創性 導入した概念、発見した事実が独創的であること。 5. 信頼性 研究方法や分析方法、論拠とするデータ等が的確であり信頼性があること。 6. 新規性、先駆性 使用した概念や方法、得られた結論の新規性、先駆性があること。 7. 有用性 論文の結論が明確に示されており、当該専門分野の今後の展開において有用であること。 8. 以上の他、東洋大学が規定する「学校法人東洋大学行動規範」「東洋大学研究倫理規程」に定める事項を遵守していること。
学際・融合科学	<ol style="list-style-type: none"> 1. 当該論文が先行研究を踏まえ、十分なデータあるいは正しい理論の展開に基づいて、新しい知見を提供するものであること。 2. 当該論文が、学位請求者が研究者として研究を遂行する能力と学識を備えていることを示すものであること。
総合情報学	<ol style="list-style-type: none"> 1. 当該論文が、研究の学術的意義、新規性、創造性、応用的価値を有していること。 2. 博士学位請求者が研究企画・推進能力、研究成果の論理的説明能力、研究分野に関する高度で幅広い専門的知識を有していること。
食環境科学	<ol style="list-style-type: none"> 1. 当該論文が、食環境科学領域における学問的、社会的な発展に寄与すること。 2. 当該論文が、先行研究を踏まえ、十分な資料、データあるいは正しい理論の展開に基づいた独創性のある研究で、食環境科学領域において新しい知見を提供するものであること。 3. 当該論文が、学位請求者の高い研究遂行能力と学識を備えていることを示すものであること。
情報連携学	当該論文が、新規性に富み、完成度が高く、学術的意義が高いこと。

■博士学位（乙）請求論文について

- ①東洋大学大学院学位規程第6条に基づく「課程によらない」学位請求論文を提出する者を対象とする。
- ②博士学位（乙）請求論文を提出しようとする者は、事前に専攻長に相談し、専攻での審査が可能かどうか、提出要件を満たしているかの確認をとらなければならない。
- ③専攻長から論文提出の許可を受けた者には、担当窓口で必要書類を配付するので、必要事項を記入し、学位請求論文とともに担当窓口へ提出すること。
- ④博士学位（乙）請求論文の提出期限は特に定められていないが、提出に当たっては、事前に担当窓口へ申し出る事。

8. 博士後期課程研究報告書

- ①博士後期課程在学者は、毎年度始めに当該年度の題目届および研究計画概要を必ず提出すること。
この研究計画概要の提出は、前記の「4. 指導教授の決定・論文題目届等の提出」(P.31参照)に含まれている。
- ②博士後期課程在学者は、年度始めに提出した研究計画概要(①)に基づき、年度末に研究についての報告書を原則として必ず提出しなければならない(博士論文提出者を含む)。
提出された研究報告書は、「博士後期課程研究報告書」として毎年度刊行される。
今年度の研究報告書用紙の配布・提出日程等は、下記のとおりである。
また、夏季休暇中や年末年始は教員が大学に不在の場合が多いため、余裕をもって指導教授の署名・捺印を受けること。

所属キャンパス	用紙配布日程		提出締切日	提出場所
白山キャンパス	2019年9月 修了予定者・秋入学生	7月上旬	2019年9月28日(土)	教務部 大学院教務課
	上記以外	11月上旬	2019年12月23日(月)	
朝霞キャンパス	2019年9月 修了予定者	7月上旬	2019年9月28日(土)	朝霞事務部 朝霞事務課
	上記以外	11月上旬	2019年12月23日(月)	
川越キャンパス	秋入学生	7月上旬	2019年7月26日(金)	川越事務部 川越事務課
	4月入学生	11月上旬	2020年1月6日(月)	
板倉キャンパス	秋入学生	7月上旬	2019年9月27日(金)	板倉事務部 板倉事務課
	4月入学生	11月上旬	2020年1月6日(月)	
赤羽台キャンパス	秋入学生			赤羽台事務部 赤羽台事務課
	4月入学生	11月上旬	2020年1月6日(月)	

★上記期間内に余裕をもって提出すること。

- ③研究報告書は下記の要領で作成する。
 - ・字数は3,600字以内(英語で作成する場合は字数に制限はなく、図表・スペース等含めてA4サイズ片面3枚以内で作成)、フォントサイズは10.5pt。印刷時には、一人当たり40字×90行以内となる。図表等は、文末にA4サイズ1枚以内(白黒)で掲載可能(厳守)。段組みはしないこと。
 - ・報告書は原則パソコン(MS Word)を使用して、A4サイズ用の紙で作成し、所属研究科・専攻・氏名・研究題目、末尾に総文字数を記入すること。なお、所定の提出票(原本1部及びコピー1部)とともに、CD-RまたはUSBメモリ(BD-R・フロッピーディスク・SDカード類は不可)の記録媒体も提出すること。
※CD-RまたはUSBメモリには「主指導教授の所見」のデータも併せて保存すること。
 - ・報告書を作成した後、主指導教授から「主指導教授の所見」の記入を受け、その後に主指導教授・副指導教授の署名・捺印を受けてから提出すること。
 - ・詳細は上記の日程で配布される提出要領にて確認すること。

9. 学籍

(1) 標準修業年限・最長在学年限

①博士前期課程・修士課程

通年制	標準修業年限				在学期間の延長			
	1年	2年	3年	4年	3年	4年	5年	6年
セメスタ制	1セメスタ	2セメスタ	3セメスタ	4セメスタ	5セメスタ	6セメスタ	7セメスタ	8セメスタ
在学できる最長在学年限は4年である ※1								

※1 休学した学期（通年制の場合は年度）は在学年限に算入しない＝休学を含めると最長在籍期間は6年になる。

- ◆通年制
 - ・文学・社会学研究科の2014年度以前の入学生
 - ・法学研究科
- ◆セメスタ制
 - 上記以外の研究科および専攻

博士前期課程・修士課程（長期履修学生）

法学研究科および経営学研究科ビジネス・会計ファイナンス専攻中小企業診断士登録養成コースは除く

セメスタ制	長期履修期間						在学期間の延長	
	1セメスタ	2セメスタ	3セメスタ	4セメスタ	5セメスタ	6セメスタ	7セメスタ	8セメスタ
在学できる最長在学年限は4年である ※1								

※1 休学した学期（通年制の場合は年度）は在学年限に算入しない＝休学を含めると最長在籍期間は6年となる。

②博士後期課程

通年制	標準修業年限						在学期間の延長									
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	
セメスタ制	1セメスタ	2セメスタ	3セメスタ	4セメスタ	5セメスタ	6セメスタ	7セメスタ	8セメスタ	9セメスタ	10セメスタ	11セメスタ	12セメスタ				
在学できる最長在学年限は6年である ※2																

※2 休学した学期（通年制の場合は年度）は在学年限に算入しない＝休学を含めると最長在籍期間は9年になる。

(2) 休学

①休学について

病気や怪我、その他やむを得ない理由で連続3か月以上授業に出席することができない場合は、学内手続を経て休学することができる。ただし、経営学研究科ビジネス・会計ファイナンス専攻中小企業診断士登録養成コースは休学できない。

②手続・期間・延長について

	通年制	セメスタ制	
		春学期	秋学期
手続締切 ※3	休学を希望する年度の5月下旬まで	休学を希望する学期の5月下旬まで	休学を希望する学期の11月上旬まで
休学期間	4月1日～3月31日	4月1日～9月30日	10月1日～3月31日
休学期間延長	原則として、連続して休学できるのは1年間（2学期）までとする。ただし、特別な事情の場合、さらに1年間（2学期）に限り休学可能とする。※5		
通算休学期間	博士前期課程・修士課程は通算2年間（4学期）を超えることができない。 博士後期課程は通算3年間（6学期）を超えることができない。		

※3 具体的な日付については、担当窓口を確認すること。

「許可願」を提出するだけでなく、提出後に在籍料を納入することで手続が完了するため、「許可願」は余裕をもって提出すること。

なお、上記の手続締切を過ぎた場合、学期途中の休学となる。（通年制については※4を参照）

学期途中の休学は、春学期は6月末日まで、秋学期は12月末日まで手続の受付を行う。

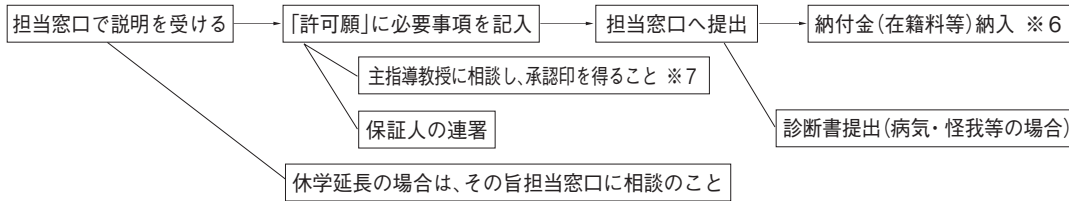
ただし、当該学期納付金が期限までに納入されていることが前提であり、納付金の返還はできない。

※4 通年制の学生で、休学を希望する年度の後期納付金納入期限までに手続を終了した場合、後期納付金は在籍料を除いて返還される。（後期納付金未払いの場合は、在籍料のみ納入すること。）

その他、手続締切を過ぎた場合は※3に準じる。

※5 1年を超えて連続して休学する場合は、その旨担当窓口にご相談すること。

③手続き方法



※6 ①在籍料の納入方法等については、あらかじめ担当窓口で確認すること。

②所定の期間内に在籍料の納入を怠ると「除籍」となる。

※7 主指導教授が不在の場合は、専攻長に相談し、専攻長の承認を得ること。

④留学生の休学について

留学生は勉学の目的で日本滞在が許可されているため、原則として休学はできない。病気等をやむを得ず休学した場合でも、正当な滞在理由（入院等）がない限り、一旦母国へ帰国することになる。休学中に帰国せず、3カ月以上正当な滞在理由なく日本に滞在していた場合は、入管法により在留資格を取り消されることもあるので注意すること。また、休学中はアルバイトをすることはできない。

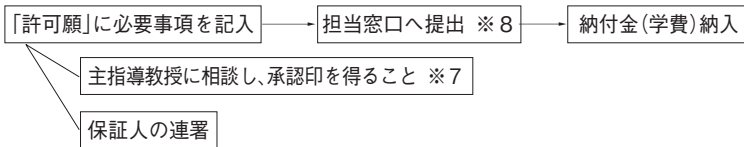
やむを得ず休学を考えている場合は、入国管理局で在留資格の相談をすることが望ましい。また、許可願の提出時には、大学所定の帰国届も必ず担当窓口へ提出すること。

(3) 復学

①復学について

休学状態から在学状態に復帰することを、復学といい、以下の手続きが必要となる。

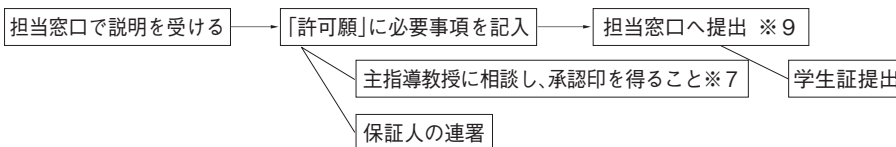
②手続き方法



※8 提出期限：通年制＝原則1月末まで、セメスタ制の春学期に復学＝原則1月末まで、セメスタ制の秋学期に復学＝原則7月まで

(4) 退学

①手続き方法



※9 学内手続を経て許可を得た場合は、「退学許可書」を発送する。

②退学後の証明書について

申請があった場合は、退学等の項目を明記した「在籍期間証明書」を担当窓口にて有料で発行する。

③満期退学について

博士後期課程における退学で、標準修業年限（3年）以上在学し、「必要な研究指導を受け、修了要件のうち、学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。」という要件のみを満たしていない場合は満期退学として取り扱う。

(5) 除籍

①除籍について

次の場合は「除籍」の取扱いとし、「除籍通知書」を発送する。

- ・ 所定の期日までに納付金（学費）を納入しない場合
- ・ 新入生で指定した期限までに履修登録を行わなかった場合や、就学の意思がないと認められた場合
- ・ 外国人留学生で出入国管理及び難民認定法に定める「留学」の在留資格の入国査証の発給が拒否された場合

②除籍後の証明書について

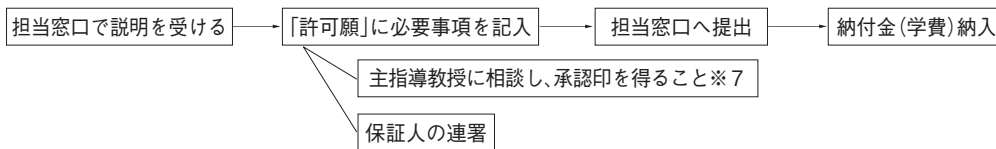
申請があった場合は、除籍等の項目を明記した「在籍期間証明書」を担当窓口にて有料で発行する。

(6) 原級（在学期間の延長）

①「原級（在学期間の延長）」とは

修了要件を充足せず、標準修業年限期間を超えて在学すること。

②手続き方法



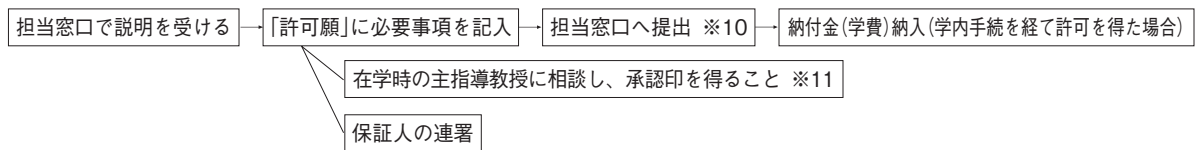
(7) 再入学

1) 退学者および除籍者の再入学

①再入学について

退学者（在学年数満期による退学を除く）および除籍者が再入学を願い出た場合は、学内手続を経て、これを許可することがある。

②手続き方法

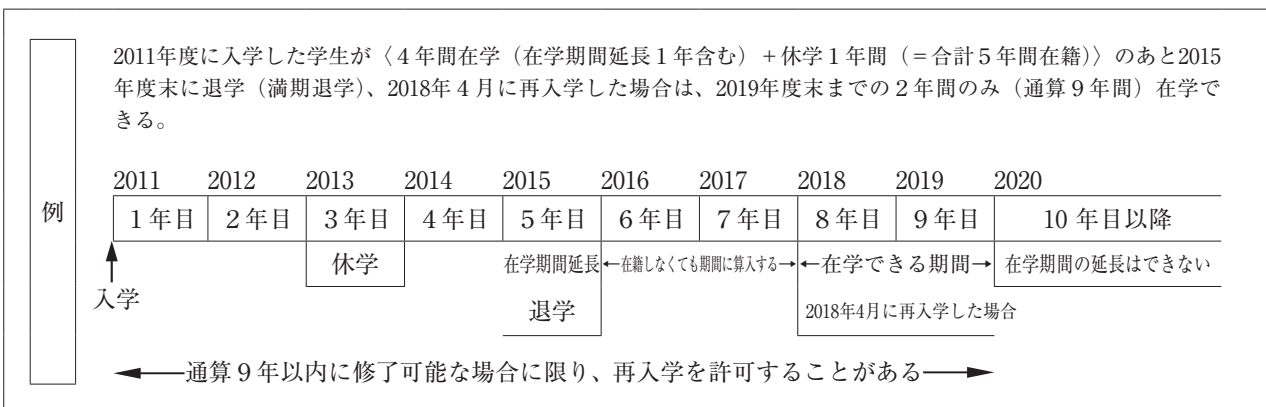


※10 期限：通年制＝1月末まで、セメスタ制の春学期に再入学＝1月末まで、セメスタ制の秋学期に再入学（秋入学を実施している専攻のみ）＝7月末まで
ただし、日本での在留資格を有していない者は、再入学許可後の在留資格認定手続きに時間を要するため、期限の1～2カ月前までに提出すること。

※11 在学時の指導教授が不在の場合は、専攻長に相談し、承認を得ること。

2) 博士後期課程退学者の再入学

①博士後期課程の学生が退学（満期退学を含む）し、学位請求論文提出のために再入学する場合は、最長在学年限（6年）内において、入学の年から退学・休学期間を含め、通算9年以内に修了可能な場合に限り許可することがある。



- ②博士後期課程の学生が退学（満期退学を含む）し、再入学しないで博士の学位を請求する場合は、「課程によらない者の学位請求論文の提出」（本学「学位規程」第6条）として取扱う（「（3）博士学位請求論文（乙）について」〈P.50〉参照）。

（8）住所等の変更手続きについて

- ①大学に届け出ている「本人氏名」「本人住所（電話番号・携帯電話番号含む）」等に変更があった場合は、速やかに「ToyoNet-G」で変更手続きを行うか、担当窓口へ「変更届」を提出すること。
- ②「本人氏名」の変更（改姓等）や「本籍地」を変更した場合は、＜戸籍抄本＞を担当窓口へ提出すること。
- ③外国籍学生（定住者等も含む）が住所やビザの変更・更新をした場合は、担当窓口で手続きが必要になる。その都度く住民票（在留資格・期間が記載されたもので、マイナンバーは記載されていないもの）を担当窓口へ提出すること。

10. 学籍異動に関する納付金の取扱

休学

①通年制の場合

当該学期の期首付で休学が許可された場合、休学期間中の授業料・一般施設設備資金・実験実習料は徴収しない。ただし、在籍料（年間20,000円）は納入しなければならない。

②セメスタ制の場合

当該学期の期首付で休学が許可された場合、休学期間中の授業料・一般施設設備資金・実験実習料は徴収しない。ただし、在籍料（半期10,000円）は納入しなければならない。

復学

休学者が復学する場合の納付金は、入学年度の額が適用される。

退学

退学する場合は、退学日の属する当該学期の納付金を全額納入していなければならない。

再入学

- ①再入学する場合の納付金は、再入学する学年次の額を適用する。ただし、入学金は再入学する年度の新生生の額の半額となる。
- ②修士・博士前期課程に2年以上在学した後、退学もしくは除籍となった者が再入学する場合の学費は、再入学する学年次の授業料の半額及び一般施設設備資金となる。
- ただし、入学金は再入学する年度の新生生の額の半額を徴収し、実験実習料は当該研究科委員会の決定により実費を徴収する。
- ③博士後期課程に3年以上在学した後、学位論文を提出しないで退学した者が学位論文提出のため再入学する場合の学費は、再入学する学年次の授業料の半額となる。
- ただし、入学金は再入学する年度の新生生の額の半額を徴収し、実験実習料は当該研究科委員会の決定により実費を徴収する。

停学

停学期間の属する当該学期の納付金を納入しなければならない。

原級（在学期間の延長）

- ①修士・博士前期課程において原級する場合の学費は、入学年度の授業料の半額及び一般施設設備資金となる。ただし、実験実習料は当該研究科委員会の決定により実費を徴収する。
- ②博士後期課程において原級する場合の学費は、入学年度の授業料の半額となる。ただし、実験実習料は当該研究科委員会の決定により実費を徴収する。

11. 委託聴講生制度(特別科目履修生)

本学大学院学則第8条に基づき、下記の研究科・専攻において、他大学の大学院と協定して授業科目の委託を実施している。

研究科・専攻(協定名)	協定校				
文学研究科哲学専攻	上智大学				
文学研究科インド哲学仏教学専攻	国際仏教学大学院大学(上限8単位)				
	〔仏教系五大学単位互換〕 駒澤大学 大正大学 立正大学 武蔵野大学				
〔英文学専攻課程協議会〕 文学研究科英文学専攻	青山学院大学 日本女子大学 東京女子大学	法政大学 立教大学 津田塾大学	上智大学 聖心女子大学 明治大学	明治学院大学 東北学院大学	
文学研究科史学専攻	青山学院大学 専修大学	中央大学 國學院大學	上智大学 国士舘大学	明治大学 駒澤大学	立教大学 東海大学
文学研究科教育学専攻	青山学院大学 聖心女子大学				
〔社会福祉学専攻課程協議会〕 社会学研究科福祉社会システム専攻 社会福祉学研究科 ライフデザイン学研究科 福祉社会デザイン研究科	上智大学 日本社会事業大学 関東学院大学	明治学院大学 大正大学 立教大学	日本女子大学 立正大学 法政大学	淑徳大学 ルーテル学院大学 日本大学	
〔社会学分野〕 社会学研究科全専攻、 福祉社会デザイン研究科福祉 社会システム専攻	茨城大学 駒澤大学 常磐大学 立教大学 明治学院大学 大正大学	埼玉大学 成蹊大学 日本女子大学 流通経済大学 明治大学 日本大学	千葉大学 専修大学 法政大学 創価大学 大妻女子大学	都留文科大学 中央大学 武蔵大学 立正大学 上智大学	
経済学研究科経済学専攻	青山学院大学 法政大学	専修大学 明治学院大学	中央大学 明治大学	日本大学 立教大学	
理工学研究科	東京電機大学理工学研究科※1				
生命科学研究科	日本獣医生命科学大学 浜松医科大学大学院医学系研究科※2				

- ①修得した単位は、本大学院他研究科・専攻の授業科目および既修得単位の認定(P.30)と合わせて10単位を超えない範囲で修了単位として認定することができる。聴講希望者は、指導教授の承認を得た後、本学担当窓口へ申し出ること。
- ②申し込み期間は、受け入れ先大学の委託聴講生受付期間内とする(秋学期開講科目であっても、受付期間が春学期のみの大学もあるので注意すること)。各協定校の時間割・履修要覧等は、本学各担当窓口で閲覧できる。申し込み手続等については、本学担当窓口へ問い合わせること。
- ③聴講に必要な書類は、本学担当窓口で配布する。また、聴講に必要な手数料は、下記のとおりである。

研究科・専攻(協定名)	手数料
文学研究科インド哲学仏教学専攻	国際仏教学大学院大学の授業科目を履修する場合は、1単位500円 仏教系五大学単位互換制度で授業科目を履修する場合は、掲示にて確認すること
〔社会学分野〕 社会学研究科全専攻、 福祉社会デザイン研究科福祉 社会システム専攻	国立大学の授業科目を履修する場合は、手数料不要。 それ以外の場合は、2単位1,000円、4単位2,000円
上記以外の各研究科・専攻	2単位1,000円、4単位2,000円

※1 理工学研究科の学生が東京電機大学理工学研究科で聴講する場合は協定により手数料不要。

※2 生命科学研究科の学生が日本獣医生命科学大学、浜松医科大学で聴講する場合は協定により手数料不要。

12. 「首都大学院コンソーシアム協定聴講生」制度

本学大学院学則第8条に基づき、下記の「首都大学院コンソーシアム」加盟大学院の開講授業科目を協定聴講生として聴講することにより、課程の修了に必要な単位として修得することができる。詳細は各キャンパス窓口で確認すること。科目によっては聴講できない場合があるので注意すること。

なお、経営学研究科ビジネス・会計ファイナンス専攻、経済学研究科公民連携専攻、情報連携学研究科は本協定に加盟していないので注意すること。

協 定 校				
共立女子大学 東京電機大学	順天堂大学 東京理科大学	専修大学 日本大学	玉川大学 法政大学	中央大学 明治大学

- ①修得した単位は、本大学院他研究科・専攻の授業科目および既修得単位の認定（P.30）と合わせて10単位を超えない範囲で、修了単位として認定することができる。聴講希望者は、指導教授の承認を得た後、本学担当窓口へ申し出ること。
- ②申し込み期間は、受け入れ先大学の協定聴講生受付期間内とする（秋学期開講科目であっても、受付期間が春学期のみの大学もあるので注意すること）。各協定校の時間割・履修要覧等は、本学担当窓口で閲覧できる。申し込み手続等については、本学担当窓口へ問い合わせること。
- ③聴講に必要な書類は、本学担当窓口で配布する。
- ④聴講に必要な手数料は、下記のとおりである。
1単位500円、2単位1,000円、4単位2,000円
上記の金額を受け入れ先大学の担当窓口で支払うこと。

13. 研究指導委託制度

本学大学院学則第9条に基づき、下記の研究科において、外部研究所等と協力して研究指導の委託を行っている。

研究科・専攻	協定機関
理 工 学 研 究 科 生 命 科 学 研 究 科 学 際 ・ 融 合 科 学 研 究 科	国立研究開発法人 理化学研究所 国立研究開発法人 海洋研究開発機構
食 環 境 科 学 研 究 科	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構食品研究部門 地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター

14. 大学共同利用機関における履修と単位認定(対象:史学専攻)

文学研究科史学専攻において、国文学研究資料館の史料管理学研修会の長期コースを履修（前期4週間、後期4週間程度の集中講義形式）することで、「史料管理学」4単位を修得することができる。

史料管理学研修会は、近年の歴史学研究において古文書・古記録はもとより、絵画、映像、音声資料、遺跡など多様な史資料の整理保存の問題が盛んに論議され、公文書館法、国立公文書館法の制定により、都道府県の文書館が設置される状況の中で、文書館や史料館等に従事する専門職員（アーキビスト）の養成を目的として開設されたもので、史学専攻ではここでの研修を大学院教育協力制度をもつ大学共同利用機関における履修として単位を認定する。

希望者は、当該科目の履修登録を行うとともに、国文学研究資料館のホームページから実施要項を入手し、所定の手続期間内に大学院教務課窓口へ申込書類を提出すること。手続期間については大学院教務課窓口にて確認すること。

※定員を上回る応募があった場合は、国文学研究資料館において選考が行われる。したがって、所定の手続を行った場合でも、必ず履修できるとは限らないため注意すること。

15. 大学院紀要

1. 目的

「大学院紀要」は、教員および学生の真摯な学問的成果を発表することを目的とする機関誌であり、文学・社会学・法学・経営学・経済学・国際学・国際観光学・国際地域学・社会福祉学・ライフデザイン学・福祉社会デザイン研究科の各研究科において年1回発行している。

2. 大学院紀要への応募要領

2007年度から、学術論文としての質的向上と大学院生および修了生等の継続的指導を目的として、査読制を導入

入している。提出された論文は、研究指導担当教員と1名以上の匿名審査者によって審査され、必要に応じて投稿者との間で複数回の校正作業を行う。提出に必要な書類等は、5月下旬から白山・朝霞キャンパス大学院担当窓口にて配布する。

(1) 応募資格

- 1) 大学院担当の専任教員…査読なし
- 2) 研究指導教員の推薦を得た大学院生および大学院修了者（満期退学者を含む）…査読あり（ただし、博士後期課程修了者については査読なし）
- 3) 本学大学院を担当し退職した元専任教員で、年次刊行物編集委員会が認めた者…査読なし
- 4) 大学院所属の客員教授および大学院研究科が招聘した学校外研究者…査読なし

(2) 原稿枚数（厳守）

- 1) の該当者……32,000字以内（図表等を含む）
- 2). 3). 4) の該当者……16,000字以内（図表等を含む）※ただし、博士後期課程在学中の大学院生は24,000字以内（図表等を含む）

(3) 原稿締切日

●応募論文題目届・論文要旨の提出締切……2019年6月20日（木）まで

「応募論文題目届」と要旨（A4用紙1枚程度）を所属キャンパス大学院担当窓口へ提出する。応募論文題目届等を提出しなかった者は、論文を投稿することができないので注意すること。

●応募論文提出届・応募論文提出期間……2019年9月20日（金）・21日（土）・23日（月）・24日（火）

「完成論文提出届」「応募論文」「執筆言語以外の要旨」等を所属キャンパス大学院担当窓口へ提出する。

●修正原稿提出期間……2019年11月29日（金）・30日（土）・12月2日（月）

指導に応じて修正作業が行われた最終論文と、データを保存したCD-RまたはUSBメモリ（BD-R・フロッピーディスク・SDカード類は不可）を、所属キャンパス大学院担当窓口へ提出する。

(4) 提出するもの

2019年6月20日（木）まで

- ①応募論文題目届（所定フォーマットあり）……「応募資格2）」の該当者は、研究指導担当教員による署名・捺印による推薦を得ること。修了者（および満期退学者）で在学時の指導教員が退職等で不在の場合は、研究科長または専攻長より推薦を得ること。
- ②論文要旨（A4用紙1枚程度）※査読のない者については、「論文要旨」の提出は不要。

2019年9月20日（金）・21日（土）・23日（月）・24日（火）

- ①応募論文提出届（所定フォーマットあり）
- ②「東洋大学研究倫理規程」等確認票
- ③応募論文……完成原稿で2部提出（査読のない者は1部）。パソコン（MSワード）での作成を原則とする。
- ④執筆言語以外の要旨……原則として英語で作成すること。2部提出（査読のない者は1部）
- ⑤カラー印刷使用申請書（希望者のみ）

※ 査読のない者については今回が最終締め切りとなるので、論文と執筆言語以外の要旨を印刷したものに加えて、データを保存したCD-RまたはUSBメモリ（BD-R・フロッピーディスク・SDカード類は不可）も提出すること。

2019年11月29日（金）・30日（土）・12月2日（月） 査読のない者については提出不要。

- ①完成論文提出届（所定フォーマットあり）
- ②完成論文……審査員の指導を受け、校正した最終原稿（印刷したもの）とデータ
- ③執筆言語以外の要旨……審査員の指導を受け、校正した執筆言語以外の要旨（印刷したもの）とデータ
- ④「完成論文」および「執筆言語以外の要旨」のデータを保存したCD-RまたはUSBメモリ（BD-R・フロッピーディスク・SDカード類は不可）
- ⑤カラー印刷使用申請書（希望者のみ）

(5) 査読審査について

査読期間中、研究指導担当教員を通じて評価等が伝えられる。

掲載の可否については、10月末頃に執筆者あてに書面にて通知する。

(6) 校正について

初校は12月末、再校は翌年1月下旬の予定。

査読を経ているので、この時点の修訂正は認められない。誤字・脱字、「てにをは」を修正する程度とする。

(7) 刊行日

2020年3月末日を予定。論文掲載者は2020年4月6日（月）～25日（土）の間に、紙袋等を持参のうえ所属キャンパス大学院担当窓口にて大学院紀要3冊、抜刷り50部、PDFファイルが入ったCD-Rを受け取りに来ること。

16. 留学生が一時的に日本を出国する場合について

①留学ビザを保持する留学生が一時的に日本を出国する場合、夏休み等の長期休暇中であれば「みなし再入国制度」の利用が可能のため、「再入国許可」の取得は不要。但し、有効な旅券と在留カードを所持しており、かつ在留期限内に再入国しなければならない。また、日本を出国する際、空港の出国カウンターで在留カードを提示するとともに、再入国許可による出国の意思表示欄にチェックすること。日本国外滞在中に在留期限が切れる場合、新たに在留資格を取得しなければ入国できなくなるので注意すること。

②学期中に日本を出国する場合、もしくは休学・派遣留学参加などの理由により日本を出国する場合は、事前に在留資格の取り扱いについて大学院担当窓口にて相談すること。

③授業期間中に1週間以上日本国外へ渡航する場合は、必ず、渡航前に指導教授の確認を受けた「渡航届」を大学院担当窓口にて提出すること。

また、やむを得ず休学する場合には、必ず、休学許可願と共に、指導教授の確認を受けた「休学帰国届」を大学院担当窓口にて提出すること。

在籍中は帰国期限を定めずに日本を出国することはできないので、十分注意すること。

17. その他

(1) 学生に対する事務連絡等について

学生に対する事務的な連絡は、掲示板を通して行うので、登校したら必ず掲示板を確認すること。

- ・白山キャンパス……8号館4階大学院教務課掲示板
- ・大手町サテライト……大手町サテライト内掲示板
- ・朝霞キャンパス……中央掲示板
- ・川越キャンパス……4号館1階教学課横大学院関係掲示板
- ・板倉キャンパス……中央掲示板
- ・赤羽台キャンパス……メール配信または研究科 Web サイトに掲載

また、事務連絡の主だったものについては、「ToyoNet-G」でも照会することができる。

(2) 学生証について

学生証は常に携帯し、教職員から請求があった場合はこれを提示しなければならない。また、他人に貸与、譲渡することはできない。学生証がないと、定期券の購入や通学証明書、学生旅客運賃割引証明書（学割）、その他の証明書等の発行が受けられず、図書館の利用もできない。万一紛失したときは、直ちに届け出て再発行の手続きをすること（有料）。

(3) 各種証明書について

証明書の種類	発行場所		発行に要する日数
在学証明書(和文) 成績証明書(和文) 修了見込証明書(和文) 履修科目証明書(和文) 学割 健康診断証明書(和文)	証明書発行機		稼働日程内 即時発行
上記以外の証明書	文学・社会学・法学・ 経営学・経済学・国際 学・国際観光学・国際 地域学・社会福祉学・ 福祉社会デザイン(社 会福祉学・福祉社会シ ステム専攻)	大学院教務課	申し込み日から約1週間後
	工・理工学研究科 学際・融合科学研究科 総合情報学研究科	川越事務部教学課	
	生命科学研究科 食環境科学研究科	板倉事務部板倉事務課	
	ライフデザイン学・福 祉社会デザイン研究科 (ヒューマンデザイン・ 人間環境デザイン専攻)	朝霞事務部朝霞事務課	
	情報連携学研究科	赤羽台事務部赤羽台事務課	

※窓口時間・取扱日(証明書発行機を含む)は時期により変更されるので、掲示や本学ホームページで確認すること。

各種証明書の発行手数料等については、『学生生活ハンドブック』を参照すること。

(4) インターネットを利用した学生サービス

① ToyoNet-G (<https://g-sys.toyo.ac.jp/portal/>)

履修登録・住所変更をはじめ、教員が事務局に届け出た休講などの情報が確認できる。

*利用にはユーザIDとパスワードが必要(入学時に配布した「情報システム利用通知書」で確認できる)。

詳しくは、『東洋大学情報システム利用ガイドブック』、『学務システム ToyoNet-G 利用ガイドブック』(ToyoNet-Gにログインし、トップページにある「各種資料」をクリック)で確認すること。

② ToyoNet メールサービス

本学では学生と教職員の教育コミュニケーションを目的に、学生全員にメールアドレスを配付している。

*利用にはユーザIDとパスワードが必要(入学時に配付した「情報システム利用通知書」で確認できる)。

詳しくは、『東洋大学情報システム利用ガイドブック』で確認すること。

18. 博士後期課程への学内推薦について

本学の博士前期課程・修士課程を、各専攻で定める基準以上の優秀な成績で修了する予定の者は、本学博士後期課程へ進学するための学内推薦入試を受験することが可能である(基準等は各専攻により異なる)。

詳細は各キャンパス担当窓口にお問い合わせのこと。

19. 厚生労働大臣指定教育訓練講座(一般教育訓練給付)

厚生労働省が定める一定の基準に該当する受給資格者が、本学の指定を受けた専攻・コースを修了(修士学位取得)した場合、大学に納入した入学金・授業料の一部(受給資格により金額は異なる)の給付を受けることができる制度である。

一般教育訓練の教育訓練給付金の概要等については、ハローワーク発行のパンフレット及び自身の住民票のある地域のハローワークにお問い合わせのこと。

教育訓練給付制度の利用について（手続き方法）

決められた日までに手続きを行わなかった場合は、制度の適用を受けることができません。

在住の最寄ハローワークで「①教育訓練給付金支給要件回答書」を入手してください。

*受講開始日は入学年月日を記入→ 春入学：2019年 4月1日
秋入学：2019年10月1日



上記①のコピーを各キャンパス担当窓口へ提出 **春入学：4月27日（土）締切**
秋入学：10月26日（土）締切



前期課程(修士課程) 修了時に「②教育訓練修了証明書」と「③教育訓練給付金支給申請書」を交付します。



上記②③を在住の最寄ハローワークへ提出してください。
注意：前期課程(修士課程)修了より1ヶ月以内に手続きを完了してください。



指定口座に給付金が振り込まれます。

教育訓練給付制度の適用を受けられる専攻・コース（2019年4月1日現在）

研究科	専攻・コース	研究科	専攻・コース
文学研究科	教育学専攻	国際観光学研究科	国際観光学専攻
社会学研究科	社会学専攻・社会心理学専攻 福祉社会システム専攻	国際地域学研究科	国際観光学専攻
		生命科学学研究科	生命科学専攻
法学研究科	全専攻	社会福祉学研究科	社会福祉学専攻
経営学研究科	全専攻・コース	ライフデザイン学研究科	生活支援学専攻 健康スポーツ学専攻 人間環境デザイン専攻
経済学研究科	全専攻・コース		
理工学研究科	機能システム専攻 生体医工学専攻 電気電子情報専攻 応用化学専攻 都市環境デザイン専攻 建築学専攻	福祉社会デザイン研究科	全専攻
		総合情報学研究科	総合情報学専攻
		食環境科学研究科	食環境科学専攻
		情報連携学研究科	情報連携学専攻

20. 教育職員免許状

教職課程を学ぶにあたって—専修免許状の取得をめざす皆さんへ—

東洋大学教職センター

本学の学祖井上円了は哲学館の創設にあたり「諸学の基礎は哲学にあり」の理念の下、「先入観や偏見にとらわれず、物事の本質に迫る仕方で、論理的・体系的に深く考える人間」「社会の課題に自主的・主体的に取り組む、よき人間関係を築いていける人間」の育成をめざした。そして特に「教育家と宗教家」の養成に力を入れた。このように本学は創設以来、教員養成を重視し、この分野の伝統と実績を有する大学であり、多くの卒業生が教員として全国の学校で活躍している。

教員免許状を取得して教員になろうと志す学生にはまずこのことをしっかりと自覚してほしい。

言うまでもなく、教員になるためには教員免許状の取得が必要である。本学大学院の各研究科・専攻は、別に記載にあるとおり、専修免許状の所要資格を得るための課程として認定されている。

専修免許状の取得は、修士の学位取得または本大学院の課程に1年以上在学し、30単位以上修得すること、および、一種免許状を基礎免許状とした上で、大学院で大学が独自に設定する科目などの単位を24単位以上修得する必要がある。

また、専修免許状を授与されて教員になる者に対しては、教員としてより高度な研究能力と実践的力量が求められる。各専攻での学修と並行して専修免許状の取得をめざす場合には、学修負担はより大きなものとなる。強い決意をもって専修免許状の取得に臨んでほしい。

(1) 取得可能な免許状

本大学院において取得できる免許状は下表のとおりであり、取得できる免許教科の種類は、別表1のとおりである。

取得可能な専修免許状	専修免許状取得に必要なとなる免許状	取得条件	取得に要する科目
高等学校教諭専修免許状	高等学校教諭一種免許状 (旧、高等学校教諭二級普通免許状) (授与又は授与のための資格を得ている)	・修士の学位取得 または ・本大学院の課程に1年以上在学し、30単位以上修得	履修方法にしたがい、当該教科に関する授業科目を24単位以上修得
中学校教諭専修免許状	中学校教諭一種免許状 (旧、中学校教諭一級普通免許状) (授与又は授与のための資格を得ている)		
小学校教諭専修免許状 特別支援学校教諭専修免許状 (教育学専攻のみ)	小学校教諭一種免許状 特別支援学校教諭一種免許状 (授与又は授与のための資格を得ている)		

(2) 免許状取得に関する科目

①高等学校教諭専修免許状 及び 中学校教諭専修免許状

取得に必要な科目は、別表2 (P.63～65参照) に基づき、各専攻の履修方法にしたがい、当該教科に関する授業科目を24単位以上修得しなければならない。

②小学校教諭専修免許状 及び 特別支援学校教諭専修免許状 (対象：教育学専攻)

取得に必要な科目は、別表2 (P.63参照) に基づき、教育学専攻の履修方法にしたがい、当該教科に関する授業科目を24単位以上修得しなければならない。

(3) 免許状の申請

①本学では修了と同時に所定の基礎資格を取得し、かつ所定の単位を修得した者に限り、各人の申請を代行（一括申請）し、学位記授与式（卒業式）当日に免許状を手交する。

②申請（一括申請）手続きについては、7月上旬（白山キャンパス）・9月上旬（川越キャンパス）・12月上旬（板倉キャンパス）の掲示で確認すること。

※川越・板倉キャンパスについては、掲示等に注意し、不明な点は川越事務部教学課・板倉事務部板倉事務課窓口にご相談すること。

なお、個人で申請する際の申請先等は次のとおりである。

〈申請先〉住民登録をしている都道府県の教育委員会（通常は都道府県庁の教育職員免許状を発行する部署）

〈申請に必要な書類・受付時期・免許状発行日〉申請先によって異なるので、各自で問い合わせること。

(4) [2017年度以降入学生適用] 大学院生の学部開講科目の履修について

本学大学院の入学試験に合格した者で、学部開講科目（諸資格科目を含む）の履修を希望する場合は、所定の選考を経た上で、学部科目等履修生（科目履修生／諸資格履修生）として履修が認められる。

詳しくはP.66「21. 大学院生の学部開講科目の履修について」を参照すること。

(5) [2016年度以前入学生適用] 教育職員免許状取得のための学部授業科目の履修について

教育職員免許状取得のため、学部で開講されている授業科目の履修を希望する場合は、担当窓口に出ること。なお、1年間で履修できる上限を、通年開講科目は5科目、半期開講科目は10科目までとする。学生個々により条件が異なるので、必ず事前に問い合わせるか、掲示で確認すること。

また、この制度は、修了と同時に専修免許状を取得することを目的とし、教育職員免許状取得に必要な教職関連科目（教科含む）の一部を、本学の学部通学課程在学時に履修・修得していることが前提となるので注意すること。ただし、小学校一種免許状については、この制度を利用することができない。

別表1 (2019年度入学生に適用)

研究科	専攻	免許教科の種類		
		高等学校教諭専修免許状	中学校教諭専修免許状	その他
文学	哲学	公民	社会	
	インド哲学仏教学	公民	社会	
	日本文学文化	国語	国語	
	中国哲学	国語	国語	
	英文学	英語	英語	
	史学	地理歴史	社会	
	教育学	地理歴史・公民	社会	特別支援学校教諭専修免許状 (知的障害者) (肢体不自由者) (病弱者)
			小学校教諭専修免許状	
	国際文化コミュニケーション	英語	英語	
社会学	社会学	公民	社会	
	社会心理学	公民		
法学	私法学	公民	社会	
	公法学	公民	社会	
理工学	機能システム	理科	理科	
	生体医工学	理科	理科	
	電気電子情報	理科	理科	
	応用化学	理科	理科	
	都市環境デザイン	工業		
建築学	工業			
経済学	経済学	地理歴史・公民	社会	
生命科学	生命科学	理科	理科	

注意：2018年度以前入学生については、当該入学年度の要覧で確認すること。

教員採用試験について

教育職員免許状を取得した者が教員になるためには、まずは教員採用試験に合格する必要がある。

出願期間・受験条件・試験日程・試験方法は、教育委員会・学校によって異なるので、教員採用試験の実施要綱の取り寄せと応募は各自で行うこと。

教員採用試験（第1次・第2次）に合格した場合は、必ず各キャンパス教職担当窓口に届け出ること。

教員免許更新制について

教員免許状には、免許状授与のための所要資格を得て（※）から10年後の年度末までの有効期間が付きまします。免許状の有効期間を更新するためには、2年間で30時間の免許状更新講習を受講・修了することが必要で、有効期間を更新した場合、次の有効期間は前の有効期間から10年後の年度末になります。

免許状更新制の導入は、教員として必要な知識技能が日々変化するため、その時々で必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身につけてもらうことを目的としています。教職を目指す学生の皆さんは、取得する教員免許状に有効期間が付されることを知っておく必要があります。

※「所要資格を得て」… 免許状の授与に必要な学位と単位を満たすこと。

【別表2】（2019年度入学生に適用）

注意事項：①本表について、後日補足される科目がある場合、「別表2補足」として掲示する。

②2018年度以前入学生については、当該入学年度の要覧で確認すること。

③教職に関する授業科目は、同一科目を複数回履修・修得することができる場合でも、初回に修得した単位のみ資格科目として認定される。

研究科	専攻	授業科目
文 学	哲 学	哲学演習 A/B 古代中世哲学演習 A/B 近世哲学研究 A/B 近世哲学演習 I A/B 近世哲学演習 II A/B 現代哲学研究 A/B 現代哲学演習 I A/B 現代哲学演習 II A/B 論理学特論 A/B 倫理学特論 A/B
	インド哲学仏教学	インド哲学研究Ⅳ A/B インド哲学研究Ⅰ A/B インド哲学研究Ⅱ A/B インド仏教研究Ⅰ A/B インド仏教研究Ⅱ A/B インド仏教研究Ⅲ A/B インド仏教研究Ⅳ A/B インド仏教研究Ⅴ A/B 東アジア仏教研究Ⅰ A/B 東アジア仏教研究Ⅱ A/B
	日本文学文化	日本文学文化特論Ⅱ A/B 日本文学文化特論Ⅳ A/B 日本文学文化演習Ⅰ A/B 日本文学文化演習Ⅳ A/B 日本文学文化演習Ⅴ A/B 日本文学文化演習Ⅵ A/B 日本文学文化演習Ⅶ A/B 日本文学文化演習Ⅷ A/B 日本語学特論Ⅰ A/B 日本語学演習Ⅰ A/B 日本語学演習Ⅱ A/B 比較文学 A/B 中国文学特論 A/B
	中国哲学	中国文学特論Ⅰ A/B 中国文学特論Ⅱ A/B 中国文学特論Ⅲ A/B 中国文学演習Ⅰ A/B 中国語学Ⅰ A/B 中国語学研究Ⅱ A/B 文献研究(東洋) A/B
	英 文 学	英文学特論Ⅰ A/B 英文学演習Ⅰ A/B 英文学演習Ⅱ A/B 米文学特論 A/B 米文学演習 A/B 英語学特論Ⅰ A/B 英語学特論Ⅱ A/B 英語学特論Ⅲ A/B 英語学演習 A/B 英文学思想 A/B 米文学思想 A/B
	史 学	日本史学特論Ⅰ A/B 日本史学特論Ⅱ A/B 日本史学特論Ⅲ A/B 日本史学特論Ⅳ A/B 日本史学特論Ⅴ A/B 日本史学演習Ⅰ A/B 日本史学演習Ⅱ A/B 日本史学演習Ⅲ A/B 日本史学演習Ⅳ A/B 日本史学演習Ⅴ A/B 東洋史学特論Ⅰ A/B 東洋史学特論Ⅱ A/B 東洋史学演習Ⅰ A/B 東洋史学演習Ⅱ A/B 西洋史学特論Ⅱ A/B 西洋史学特論Ⅲ A/B 西洋史学特論Ⅳ A/B 西洋史学演習Ⅱ A/B 西洋史学演習Ⅲ A/B 西洋史学演習Ⅳ A/B 文献研究(日本) A/B 文献研究(東洋) A/B 文献研究(西洋) A/B
教 育 学	[地理歴史・公民・社会]	学校教育研究特殊講義 A/B 教育学説史研究特殊講義 A/B 学校教育研究演習 A/B 比較教育史演習 A/B 教育学説研究特殊講義 A/B 学習指導論特殊講義 A/B 教育学説研究演習 A/B 生徒指導・進路指導特殊講義 心理発達学特殊講義 A/B 心理査定法特殊講義 A/B
	[特別支援学校]	発達障害児教育研究特殊講義 A/B 発達障害児教育研究演習 A/B 臨床教育心理学特殊講義 A/B 臨床教育心理学研究演習 A/B 発達障害児臨床心理研究特殊講義 A/B カウンセリング実習 臨床教育心理治療法特殊講義 学習心理学特殊講義 A/B 心理適応論研究演習 A/B
	[小学校]	学習指導論研究演習 A/B 教育行財政学特殊講義 A/B 授業分析論特殊講義 音楽科教育研究演習 図画工作・美術科教育研究演習 社会科教育研究演習 比較教育史特殊講義 教育文化論特殊講義 環境教育論特殊講義 理科教育研究演習 国語科教育研究演習 算数・数学科教育研究演習 教育心理学特殊講義 教育相談学特殊講義

研究科	専攻	授業科目
文学	国際文化コミュニケーション	言語コミュニケーション演習Ⅰ A/B 言語コミュニケーション演習Ⅱ A/B 言語コミュニケーション演習Ⅲ A/B 言語コミュニケーション研究Ⅰ A/B 言語コミュニケーション研究Ⅱ A/B 言語コミュニケーション研究Ⅲ A/B 言語コミュニケーション研究Ⅳ A/B 国際文化研究Ⅰ A/B
社会学	社会学	社会学特論Ⅰ 社会学特論Ⅴ 社会学特論Ⅵ 社会学特論Ⅶ A/B 社会学特論Ⅷ A/B 社会学特論Ⅷ A/B 社会学特論Ⅹ A/B 文化人類学特論Ⅰ A/B 文化人類学特論Ⅱ A/B 文化人類学特論Ⅳ A/B 文化人類学特論Ⅴ A/B 文化人類学特論Ⅵ A/B 文化人類学特論Ⅶ A/B 文化人類学特論Ⅷ A/B 社会情報学特論Ⅲ A/B 社会学演習Ⅰ A/B 社会学演習Ⅱ A/B 社会学演習Ⅲ A/B 社会学演習Ⅳ A/B 文化人類学演習Ⅱ A/B 社会情報学演習Ⅰ A/B 社会情報学演習Ⅱ A/B 社会情報学演習Ⅳ A/B
	社会心理学	基礎社会心理学 社会心理学研究法Ⅳ 社会心理学研究法Ⅴ 社会心理学特論Ⅰ A/B 社会心理学特論Ⅱ A/B 社会心理学特論Ⅲ A/B 社会心理学特論Ⅳ A/B 社会心理学特論Ⅴ A/B 社会心理学演習Ⅰ A/B 社会心理学演習Ⅱ A/B 社会心理学演習Ⅲ A/B 社会心理学演習Ⅳ A/B 社会心理学演習Ⅴ A/B 社会心理学演習Ⅵ A/B
法学	私法学	民法特論Ⅰ 民法特論Ⅱ 民法演習Ⅰ 民法演習Ⅱ 民法演習Ⅲ 民法演習Ⅳ 民法演習Ⅴ 商法特論Ⅰ 商法演習Ⅱ 企業法演習 民事訴訟法特論 民事訴訟法演習Ⅰ 民事訴訟法演習Ⅱ 外国法(英法) 外国法(独法) 外国法(仏法) 知的財産法演習 労働法演習 経済法演習
	公法学	憲法演習Ⅰ 憲法演習Ⅲ 行政法演習Ⅰ 行政法演習Ⅱ 行政学演習 刑法演習Ⅰ 刑法演習Ⅱ 刑事政策特論 租税法特論Ⅰ 租税法特論Ⅱ 租税法演習 政治学演習 比較法思想史演習 国際公法演習 外国法(英法) 外国法(独法)
経済学	経済学	〔社会〕 ミクロ経済学 A/B マクロ経済学 A/B 財政学 A/B 情報経済 A/B 労働経済 A/B 金融論 A/B 国際経済 A/B 日本経済史 A/B 統計・計量経済学 A/B 環境経済 A/B 社会経済システム A/B 〔地理歴史〕 日本経済史 A/B 開発経済論 A/B 西欧経済史 A/B 経済発展論 A/B アジア経済 A/B 社会経済システム A/B 北米経済 A/B 〔公民〕 ミクロ経済学 A/B マクロ経済学 A/B 金融論 A/B 労働経済 A/B 統計・計量経済学 A/B 環境経済 A/B 国際経済 A/B 情報経済 A/B 財政学 A/B
理工学	機能システム	光科学 シミュレーション学 応用物理学 プラズマ物理学 物性物理学 ナノサイエンス エコロジーと化学 ダイナミクス特論 材料科学特論 エアロスペース科学特論 流体物理学特論 熱統計力学特論 形の科学特論 制御工学特論 センシング工学特論 マイクロメカトロニクス特論 情報記憶機構特論
	生体医工学	光科学 シミュレーション学 応用物理学 プラズマ物理学 物性物理学 ナノサイエンス エコロジーと化学 数理生物学特論 生物模倣特論 生体流体力学特論 運動科学特論 人間工学特論 生理学特論 生物学特論 生体防衛学特論 分子・遺伝生物学特論 医工学特論 基礎医学特論 計測科学特論 生体情報工学特論 ナノメディスン特論 医工材料力学特論 量子ビーム医工学特論
	電気電子情報	光科学 シミュレーション学 応用物理学 プラズマ物理学 物性物理学 ナノサイエンス エコロジーと化学 電磁気学特論 電気回路特論 電子回路特論 パワーエレクトロニクス特論 電力システム工学特論 エネルギー変換工学特論 半導体工学特論 光エレクトロニクス特論 固体電子物性特論 電子デバイス特論 情報通信科学特論 電磁波工学特論 色彩科学特論
	応用化学	光科学 シミュレーション学 応用物理学 プラズマ物理学 物性物理学 ナノサイエンス エコロジーと化学 無機化学特論 有機化学特論 物理化学特論 分析化学特論 大気化学特論 フォトケミストリー特論 水環境化学特論 グリーン合成化学特論 遺伝子工学特論 応用生物有機化学特論 バイオプロセスエンジニアリング特論 食品・バイオ特論 有機材料化学特論 無機材料化学特論 結晶化学特論 固体材料化学特論
都市環境デザイン	コンクリート工学特論 都市メンテナンス特論 耐震設計特論 都市ライフライン工学特論 地盤工学特論 地盤環境学特論 水圏環境工学特論 流域圏環境システム特論 環境材料工学特論 都市環境政策学特論 環境経済特論 環境分析特論 リモートセンシング特論 都市計画デザイン特論	
建築学	空間デザイン特論 都市・建築特論 建築計画特論 生活空間計画特論 構造デザイン特論 構造解析学特論 構造材料学特論 防災構造特論 設備システムデザイン特論 建築環境工学特論 ファシリティマネジメント特論 まちづくり計画特論 建築・都市法規特論 ビルディングシステム特論	

研究科	専攻	授業科目		
生命科学	生命科学	極限環境生命科学特論 植物病理学特論 脳神経科学特論 細胞機能学特論 酵素工学特論 植物生長制御特論 動物細胞工学特論 動物発生工学特論	地球環境科学特論 植物生産生理学特論 機能性高分子材料学特論 バイオナノフォトンクス特論 応用極限生命科学特論 微生物利用学特論 極限生命分子生物学特論 科学コミュニケーション特論	生命情報制御学特論 神経細胞機能学特論 生物機能調節化学特論 極限環境微生物学特論 植物代謝工学特論 環境分析化学特論 環境細胞毒性学特論 科学コミュニケーション演習

教職課程登録料について

本学では、通学課程の学部学生及び大学院生が教職課程の履修を希望する場合、教職課程登録料が必要となる。所定の期日までに指定された方法で納入すること。

再入学した学生のうち、在籍時に教職課程登録料を納入している場合は、再度の納入は必要ない。

	区分	徴収対象	徴収額	有効期間
教職課程登録料	在籍生登録料	東洋大学教職課程の履修を希望する通学課程の学部生及び大学院生	30,000 円 ※	<ul style="list-style-type: none"> 学部生は、納入時から卒業年度の3月31日（秋学期卒業生を含む。ただし、春学期卒業生は9月30日）まで。 大学院生は、納入時から修了年度の3月31日（秋学期修了生を含む。ただし、春学期修了生は9月30日）まで。
	卒業生等登録料	東洋大学の卒業生及び大学院修了生（ただし、退学者及び除籍者を含む。）で、教職支援室の利用等（教職に関するセミナー等への参加を含む。）を希望する者	5,000 円 （ただし、秋学期からの場合は当該年度のみ2,500円とする。）	納入年度の3月31日まで。

※納入は、大学院在学中1回（30,000円）でよい（次年度以降の納入は不要である）。

21. 大学院生の学部開講科目の履修について

以下の内容は、2017年度以降入学生適用となる。

本学大学院に在学しながら、学部開講科目（諸資格科目を含む）の履修を希望する場合は、所定の選考を経た上で、学部科目等履修生（科目履修生／諸資格履修生）として履修することができる。詳細は科目等履修生募集要項で確認すること。

（1）区分

科目履修生・・・教養を高め、理論を深める目的で特定科目の履修を希望する者

諸資格履修生・・・教育職員免許状（一種免許）など資格取得を目的とする者

（2）手続・費用等

学部の科目等履修生への出願手続（3月上旬予定）が必要となる。この手続をしないと、学部開講科目を履修できない。大学院の授業料とは別に、履修料が必要となる。

教育職員免許状（一種免許）取得のために諸資格履修生を希望する場合、本学学部通学課程卒業（見込）であることなど、出願資格に制限がある。

学部科目等履修生として修得した単位は、大学院の修了要件単位にはならない。

（3）科目等履修生募集要項

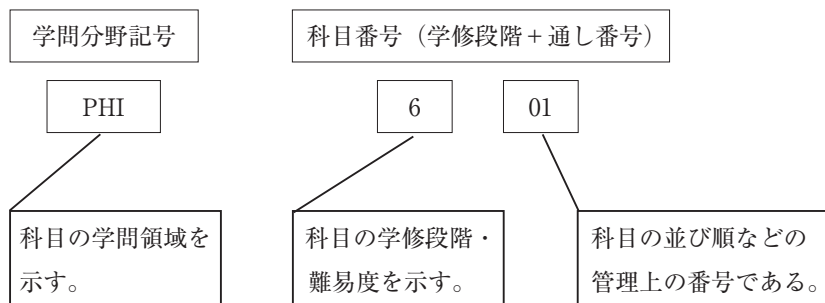
毎年度2月発行予定となっているため、東洋大学ホームページ等で確認すること。

22. 科目ナンバリング

それぞれの授業科目に「学問分野の略号」と「学修段階（難易度）」を明示することで、順次的・体系的な履修を可能とする。

科目ナンバリングは、2016年度以降の入学生に明示する。

① 記号と番号の意味



② 学問分野記号

略号	学問分野名
AAN	応用人類学
ABS	水圏生産科学
ACC	会計学
AEA	農業環境・情報工学
AEE	航空宇宙工学
AEN	建築環境・設備
AHD	建築史・意匠
AHS	応用健康科学
ALG	代数学
ALS	水圏生命科学
AMA	応用物性
AMC	応用分子細胞生物学
AMQ	原子・分子・量子エレクトロニクス
ANC	分析化学
ANE	麻酔科学
APA	動物生理・行動
APB	応用生物化学

略号	学問分野名
APM	応用微生物学
APP	応用薬理学
APS	動物生産科学
ARC	考古学
ARL	芸術一般
ARS	地域研究
ASA	美学・芸術諸学
ASM	経営・経済農学
ASR	社会・開発農学
AST	天文学
BAA	解析学基礎
BAC	細菌学（含真菌学）
BCH	生物有機化学
BEB	生体医工学・生体材料学
BIB	生物機能・バイオプロセス
BIC	生物分子化学
BIO	生物物理学

略号	学問分野名
BIP	生物系薬学
BIS	生物多様性・分類
BPC	生物物理・化学物理・ソフトマターの物理
BRB	脳計測科学
BRC	生体関連化学
BSB	基盤・社会脳科学
BSM	建築構造・材料
CAM	循環器内科学
CAS	文化財科学・博物館学
CBR	生物資源保全学
CEB	細胞生物学
CEE	土木環境システム
CEM	土木材料・施工・建設マネジメント
CEP	土木計画学・交通工学
CES	制御・システム工学
CGS	認知科学
CHB	ケミカルバイオロジー

略号	学問分野名
CHI	語学 (中国語)
CHL	中国文学
CHN	地域看護学
CHS	子ども学 (子ども環境学)
CIB	中国哲学・印度哲学・仏教学
CIL	民事法学
CIV	キャリアインターンシップボランティア系科目
CLD	衣・住生活学
CLI	臨床心理学
CLN	臨床看護学
CMA	複合材料・表界面工学
CME	商学
CMP	物性 I
CMS	計算科学
CNE	通信・ネットワーク工学
COD	保存治療系歯学
COM	物性 II
COS	計算機システム
CPA	膠原病・アレルギー内科学
CPH	化学系薬学
CPS	作物生産科学
CRC	触媒・資源化学プロセス
CRE	結晶工学
CRL	刑事法学
CSU	心臓血管外科
CUA	文化人類学・民俗学
DDC	創薬化学
DEB	発生生物学
DEE	設計工学・機械機能要素・トライボロジー
DEN	歯科医用工学・再生歯学
DER	皮膚科学
DES	デザイン学
DEV	持続可能システム
DIS	消化器外科学
DMB	身体教育学
DRC	デバイス関連化学
DYC	機械力学・制御
EAH	食生活学
ECD	キャリア・市民形成
ECE	生態・環境
ECH	経済史
ECM	環境材料・リサイクル
ECP	経済政策
ECS	経済統計
ECT	理論経済学
EDA	環境動態解析
EDE	経済学説・経済思想
EDP	教育心理学
EDT	教育工学
EDU	教育学
EER	環境技術・環境負荷低減
EES	自然共生システム
EGI	エンタテインメント・ゲーム情報学
EHP	環境・衛生系薬学
EIA	環境影響評価
ELD	電子デバイス・電子機器
EME	電子・電気材料工学
EMM	救急医学
ENA	環境農学 (含ランドスケープ科学)
ENC	エネルギー関連化学

略号	学問分野名
END	内分泌学
ENE	エネルギー学
ENG	語学 (英語)
ENL	英語学
ENM	胎児・新生児医学
ENP	環境生理学 (含体力医学・栄養生理学)
EPA	実験病理学
EPM	疫学・予防医学
EPS	環境政策・環境社会システム
ERC	環境リスク制御・評価
ESR	地球・資源システム工学
ESS	教科教育学
EUL	ヨーロッパ文学
EVB	進化生物学
EXP	実験心理学
FAH	美術史
FAS	学問の基礎
FBD	機能系基礎歯科学
FEN	流体工学
FLE	外国語教育
FMA	数学基礎・応用数学
FOS	食品科学
FRA	語学 (フランス語)
FSC	森林科学
FSS	機能物性化学
FUB	機能生物化学
FUL	基礎法学
FUN	基礎看護学
GAP	応用物理学一般
GAS	消化器内科学
GCD	遺伝・染色体動態
GCO	地球宇宙化学
GDE	ジェンダー
GEA	解剖学一般 (含組織学・発生学)
GEB	ゲノム生物学
GEC	グリーン・環境化学
GEE	地盤工学
GEN	高齢看護学
GEP	薬理学一般
GER	語学 (ドイツ語)
GES	外科学一般
GGR	地理学
GIM	内科学一般 (含心身医学)
GLG	地質学
GMC	医化学一般
GMT	幾何学
GPH	生理学一般
HAA	アジア史・アフリカ史
HEA	ヨーロッパ史・アメリカ史
HEH	家政・生活学一般
HEM	血液内科学
HGE	人類遺伝学
HII	ヒューマンインターフェース・インタラクション
HIT	思想史
HOS	園芸科学
HPC	高性能計算
HPH	衛生学・公衆衛生学
HSG	史学一般
HUG	人文地理学
HUP	人体病理学

略号	学問分野名
HYE	水工学
IAS	統合動物科学
IDM	感染症内科学
IHR	国際人の形成
IIM	無機工業材料
ILA	国際法学
IMM	免疫学
IMP	無機材料・物性
INC	無機化学
INI	知能情報学
INM	知能機械学・機械システム
INN	情報ネットワーク
INR	国際関係論
INS	昆虫科学
IRO	知能ロボティクス
ISE	情報セキュリティ
ITS	総合・学際
JLE	日本語教育
JLN	日本語学
JLT	日本文学
JPH	日本史
JPN	語学 (日本語)
KAI	感性情報学
KIM	腎臓内科学
KOR	語学 (韓国語)
LAM	病態検査学
LAS	実験動物学
LDN	生涯発達看護学
LEM	法医学
LHM	生命・健康・医療情報学
LIE	英米・英語圏文学
LIG	文学一般
LIH	図書館情報学・人文社会情報学
LIN	言語学
LSS	学習支援システム
MAI	数理情報学
MAN	経営学
MBD	形態系基礎歯科学
MEE	計測工学
MEG	ゲノム医科学
MES	医療技術評価学
MET	代謝学
MHM	病院・医療管理学
MMA	数学解析
MMM	機械材料・材料力学
MMR	金属・資源生産工学
MOB	分子生物学
MOF	金融・ファイナンス
MOS	形態・構造
MPF	数理物理・物性基礎
MPH	医療系薬学
MPM	材料加工・組織制御工学
MPO	気象・海洋物理・陸水学
MPP	医学物理学・放射線技術学
MSO	医療社会学
MSY	医用システム
MTE	環境モデリング・保全修復技術
MUD	マルチメディア・データベース
NAC	ナノ材料化学
NAE	ナノ材料工学

略号	学問分野名	略号	学問分野名	略号	学問分野名
NAM	ナノマイクロシステム	PHT	哲学・思想	SHS	科学社会学・科学技術史
NAN	神経解剖学・神経病理学	PIP	知覚情報処理	SNE	特別支援教育
NAP	ナノ構造物理	PLE	プラズマエレクトロニクス	SOC	社会学
NBI	ナノバイオサイエンス	PLS	形成外科学	SOD	社会系歯学
NDD	自然災害科学・防災学	PMB	植物分子・生理科学	SOE	教育社会学
NEN	神経化学・神経薬理学	PMC	病態医化学	SOF	ソフトウェア
NEU	神経内科学	PME	岩石・鉱物・鉱床学	SOL	社会法学
NFL	新領域法学	PNC	素粒子・原子核・宇宙線・宇宙物理	SOP	社会心理学
NFS	核融合学	PNS	植物栄養学・土壌学	SPA	語学（スペイン語）
NGN	神経生理学・神経科学一般	POC	高分子化学	SPS	スポーツ科学
NMA	船舶海洋工学	POL	政治学	SSE	社会システム工学・安全システム
NME	天然資源系薬学	PPH	物理系薬学	STB	構造生物化学
NSC	ナノ構造化学	PPM	金属物性・材料	STP	層位・古生物学
NSU	脳神経外科学	PPS	植物保護科学	STG	統計科学
NUE	原子力学	PSC	プラズマ科学	SUA	超高層物理学
OBG	産婦人科学	PSS	精神神経科学	SUD	外科系歯学
OEP	光工学・光量子科学	PSU	小児外科学	SUS	留学支援
OHM	有機・ハイブリッド材料	PTM	高分子・繊維材料	SWS	社会福祉学
OPD	矯正・小児系歯学	PUL	公法学	SYC	合成化学
OPH	眼科学	QBS	量子ビーム科学	TFS	薄膜・表面界面物性
ORC	有機化学	RAS	放射線科学	THA	語学（タイ語）
ORS	整形外科学	REG	研究指導科目	THE	卒業論文卒業制作
OTO	耳鼻咽喉科学	REN	反応工学・プロセスシステム	THI	情報学基礎理論
PAR	寄生虫学（含衛生動物学）	REP	地域環境工学・計画学	THN	熱工学
PAS	疼痛学	RES	宗教学	TOS	観光学
PCE	化工物性・移動操作・単位操作	ROI	呼吸器内科学	TPA	都市計画・建築計画
PDD	病態科学系歯学・歯科放射線学	RRC	放射線・化学物質影響科学	TTH	腫瘍治療学
PDM	補綴・理工系歯学	RSU	呼吸器外科学	TUB	腫瘍生物学
PED	小児科学	RSW	リハビリテーション科学・福祉工学	TUD	腫瘍診断学
PEN	生産工学・加工学	SCE	科学教育	TYS	自校教育科目
PEP	電力工学・電力変換・電気機器	SCO	ソフトコンピューティング	URO	泌尿器科学
PER	歯周治療系歯学	SEE	構造工学・地震工学・維持管理工学	VIR	ウイルス学
PFP	財政・公共経済	SEM	ゼミナール基礎演習	VMS	獣医学
PHA	自然人類学	SEP	固体地球惑星物理学	WIS	ウェブ情報学・サービス情報学
PHC	物理化学	SFM	構造・機能材料	WOS	木質科学
PHE	哲学・倫理学	SGB	遺伝育種科学		
PHP	薬理系薬学	SGS	システムゲノム科学		

③ 科目番号（学修段階＋通し番号）

科目番号	
100番台	主に大学1年生を対象とした授業（1年次レベル）
200番台	主に大学2年生を対象とした授業（2年次レベル）
300番台	主に大学3年生を対象とした授業（3年次レベル）
400番台	主に大学4年生を対象とした授業（4年次レベル）
500番台	大学院入門レベル
600番台	博士前期課程（修士）レベル
700番台	博士後期課程（博士）レベル

23. 短期修了について

東洋大学大学院（博士前期課程・修士課程・博士後期課程）において優れた業績を上げた者の在学期間短期修了に関する規程に基づき、優れた業績を上げた者については標準修業年限より短い在学期間で修了することができる。

申請するための条件は、研究科によって異なるので、各キャンパス担当窓口で確認すること。

在学期間短期修了を希望する学生は、以下のとおり申請すること。なお、在学期間短期修了となる可否については、研究科委員会の議を経て決定する。

白山キャンパス	大学院教務課窓口にて条件を確認し、履修登録期間に申請すること。
朝霞キャンパス	朝霞事務課窓口にて条件を確認し、履修登録期間に申請すること。
川越キャンパス	履修登録期間前にお知らせする掲示にて詳細を確認すること。
板倉キャンパス	板倉事務課窓口にて確認すること。
赤羽台キャンパス	赤羽台事務課窓口にて確認すること。

対象となる研究科・専攻・課程

研究科	専攻	課程	
		博士前期・修士	博士後期
文学	全専攻	○	○
社会学	社会学 ※ 2015年4月入学生より適用	○	○
	社会心理学 ※ 2015年4月入学生より適用	○	○
	福祉社会システム	○	—
経営学	経営学・マーケティング	○	—
	ビジネス・会計ファイナンス (中小企業診断士養成コース以外)	○	—
	経営学	○	—
	マーケティング	○	—
経済学	経済学	○	○
理工学	全専攻	○	○
国際学	国際地域学	○	○
国際観光学	国際観光学	○	○
国際地域学	全専攻	○	○
生命科学	生命科学	○	○
社会福祉学	社会福祉学	○	○
ライフデザイン学	生活支援学	○	—
	健康スポーツ学	○	—
福祉社会デザイン	福祉社会システム	○	—
	ヒューマンデザイン	○	—
学際・融合科学	バイオ・ナノサイエンス融合	○	○
総合情報学	総合情報学	○	○
食環境科学	食環境科学	○	○
情報連携学	情報連携学	○	—

24. 長期履修学生の履修期間の短縮について

長期履修学生が履修期間の短縮を希望する場合は、別に定める申請書類を、所定の期間に提出しなければならない。

前項の申請は、在学中1回限りとし、最短で標準修業年限（2年）までの短縮とする。ただし、短縮した履修期間を、再び長期履修期間に戻すことはできない。

長期履修学生は、大学院学則第12条第1項ただし書に規定する在学期間短期修了の認定を申請することはできない。

詳細は各キャンパス担当窓口で確認すること。

